

美祢市教育振興基本計画

ひとが育つひとが輝く 教育の美祢

～夢・希望・誇りをもって21世紀を生き抜く人財の育成～



平成25年(2013年)3月
美祢市教育委員会

はじめに

近年、少子高齢化の進行や、社会のつながりの希薄化、価値観の多様化等、教育を取り巻く様々な課題が取り沙汰されています。

このような中、平成 18 年 12 月に改正された教育基本法では新しい時代の教育の基本理念が示され、政府に教育振興基本計画の策定が義務付けられるとともに、地方公共団体においても、その実情に応じて教育振興基本計画の策定に努めるよう規定されました。

このような状況を踏まえ、本市の教育が目指す基本的な方向性を明確にし、教育施策を効果的に実施していくために、この度、美祢市教育振興基本計画を策定しました。

まちづくりはひとづくりと言われますように、本市の市民憲章では、「よい伝統と文化を受け継ぎ、ひとを育むまちをつくります」、「未来への希望をもち、誰もが輝くまちをつくります」と謳われており、第一次美祢市総合計画においても、「ひとの育成」を基本目標の一つに掲げ、ひとを大切に育てるまちづくりを推進しています。

本計画では、「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」を基本理念とし、豊かな自然と歴史・文化を持つ、ふるさと美祢において、夢・希望・誇りをもって 21 世紀を生き抜く人財の育成と、生涯にわたりいきいきと輝くひとづくりを目指すことを明記しました。

また、基本理念のもと「生きる力を高め、将来を担うひとづくり」、「生涯にわたり豊かな心と体を育む環境づくり」を基本目標に掲げ、それぞれに今後取り組む施策を体系化しています。

今後、美祢市教育委員会では、学校、家庭、地域等との連携を一層図りながら、本計画の着実な推進に努めてまいります。

平成 25 年 3 月

美祢市教育委員会

目次

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の背景 1
- 2 計画の趣旨と位置付け 3

第2章 美祢市の現状

- 1 美祢市の概況 5
- 2 教育の概況 8
- 3 施策の重要度・満足度調査結果 11
- 4 課題のまとめ 15

第3章 基本的な考え方

- 1 基本理念 17
- 2 基本目標 17
- 3 施策の体系 20

第4章 施策の展開

- 基本目標1 生きる力を高め、将来を担うひとづくり 22
 - 基本施策1 学校運営の質の向上 22
 - 1-1 安全で安心して学べる環境の充実 22
 - 1-2 活力ある学校づくりの推進 24
 - 基本施策2 学校教育の質の向上 26
 - 2-1 未来への飛躍を実現する人財の育成 26
 - 2-2 学ぶ意欲と確かな学力の育成 28
 - 2-3 思いやりに満ちた豊かな心の育成 30
 - 2-4 社会を生き抜く健やかな体の育成 32
 - 2-5 一人ひとりを大切にする教育の推進 34
 - 基本施策3 家庭・地域の教育力の向上 36
 - 3-1 家庭教育への支援 36
 - 3-2 地域連携の体制づくり 38
- 基本目標2 生涯にわたり豊かな心と体を育む環境づくり 39
 - 基本施策1 生涯学習の推進 39
 - 1-1 学ぶ機会の提供と充実 39
 - 1-2 生涯学習の体制づくり 40
 - 1-3 図書館活動の推進 41
 - 基本施策2 生涯スポーツの推進 42
 - 2-1 子どものスポーツ機会の充実 42
 - 2-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 43
 - 2-3 地域のスポーツ環境の整備 44
 - 基本施策3 学術・文化活動の振興 45
 - 3-1 地域文化活動の継承 45
 - 3-2 文化財の保存と活用の推進 46
 - 3-3 学術活動の推進 47

参考資料

- 1 用語解説 48
- 2 市内の小学校・中学校一覧 50
- 3 市内の幼稚園・高等学校一覧 50
- 4 市内の主な社会教育施設等一覧 51
- 5 アンケート調査の主な結果 52

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景

(1) 背景

平成18年12月に改正された教育基本法においては、人格の完成等の普遍的な理念を継承しつつ新しい時代にふさわしい教育を実現するため、幅広い知識と教養の習得、道徳心、自律心、公共の精神の育成、伝統や文化の尊重、国際社会への寄与等が教育の目標として明確に示されています。

また、この中で、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されるとともに、地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないことが規定されました。

この規定に基づき、国は平成20年7月1日に、教育振興基本計画を策定し、教育基本法で明確にされた教育の理念を踏まえ、今後10年間を通して目指すべき教育の姿と、平成20年度から24年度までの5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策等について示しています。

なお、平成25年度以降5年間の第2期の計画については、「自立」、「協働」、「創造」を基軸とした、新たな社会モデルを実現するための生涯学習社会の構築を旗印として、また、「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を基本的方向性として、現在検討されているところです。

(2) 教育を取り巻く情勢の変化

教育を取り巻く情勢は大きく変化しており、少子高齢化の進行や、社会のつながりの希薄化、価値観の多様化等に伴う様々な課題が危惧されています。

① 少子高齢化による社会活力の低下

2060年の人口は、約9千万人まで減少し、そのうちの約4割が65歳以上の高齢者となる等、急激な少子高齢化が進展することが想定されます。そのことによって、生産年齢人口の減少、経済規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大等が進行することが懸念されています。

② 厳しさを増す経済環境と知識基盤社会[※]化

新興国の台頭による国際競争の激化、急激な円高傾向や生産拠点の海外移転による産業空洞化等、我が国を取り巻く経済環境は厳しさを増し、国際的な存在感の低下が懸念されています。

③ 雇用環境の変容

サービス産業の進展、国籍を問わない人材採用、成果主義・能力給賃金の導入、終身雇用・年功序列といった一律横並びの雇用慣行が変容しつつあり、従来の企業内教育による人材育成機能の低下や雇用のミスマッチにより若年者の失業率・非正規雇用の割合が増加する等、雇用情勢が厳しくなっています。

④ 社会のつながりの希薄化

都市化・過疎化や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等により、特に都市部を中心として地域社会のつながりや支え合いによる教育力、セーフティネット機能が低下し、独居老人や児童虐待の増大等にみられる人々の孤立化や、規範意識の低下といった現象が生じており、教育上の問題の一因となっています。

⑤ 格差の再生産・固定化

地方の衰退・疲弊、地域間格差、あるいは世代間・同一世代間の社会的・経済的格差、さらには希望の格差の一層の進行が指摘されており、教育やその後の就業状況を通して格差の再生産・固定化が進行し、これが社会の活力の低下や不安定化につながることも懸念されています。

⑥ 豊かさの変容

環境問題、食料・エネルギー問題、民族・宗教紛争等、人類全体で取り組まなければならない地球規模の問題が山積している現在、単なる経済規模の拡大、これまでの大量生産・大量消費といった物質的な豊かさの追求という視点そのものに疑問が投げかけられています。

こうした中、今後、これらの課題に適切に対応するための効果的な取組によって、人々に希望と幸福をもたらす持続可能で活力ある社会を構築していくことが求められています。

また、そのような社会の形成を担う人づくり、教育に対して、大きな期待が寄せられているところです。

2 計画の趣旨と位置付け

(1) 趣旨

本市では、平成 22 年 3 月に新たなまちづくりの指針として、「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす交流拠点都市 美祢市」を基本理念とした「第一次美祢市総合計画」を策定しました。この中で、「ひとの育成」を基本目標の一つに掲げ、次世代を育む教育環境の充実や、地域に伝わる歴史・文化の継承、地域活動を支える担い手の育成等、「ひと」を大切にしまちづくりを推進することとしています。

美祢市教育振興基本計画は、第一次美祢市総合計画や美祢市における現下の教育課題と、それに対する取組実績等を踏まえ、今後、美祢市が目指すべき教育の基本的な方向性を明らかにするために策定するものです。

(2) 位置付け

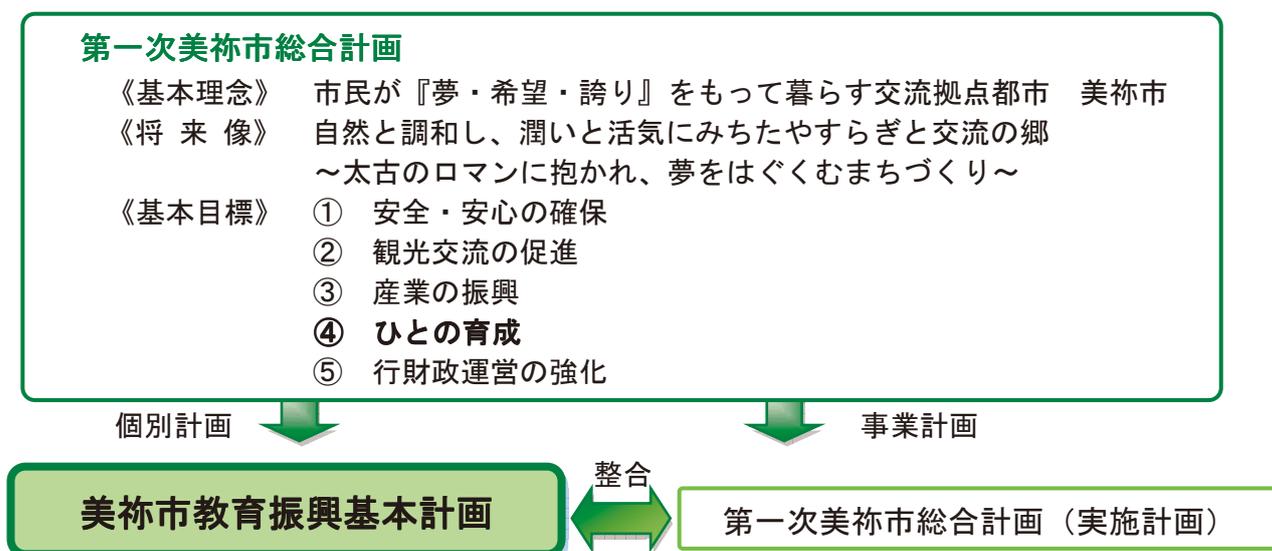
本計画は、第一次美祢市総合計画を上位計画とし、教育基本法第 17 条の規定に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けます。

(3) 期間

本計画の期間は、第一次美祢市総合計画の期間との整合性を確保するため、平成 25 年度から平成 31 年度までの 7 年間とします。

なお、計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行うこととします。

■計画の位置付け



■計画期間

計 画 名	年 度												
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
美祢市総合計画			前期					後期					
国の教育振興基本計画	第1期					第2期							
美祢市教育振興基本計画						計画期間							

■参考

教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）抜粋

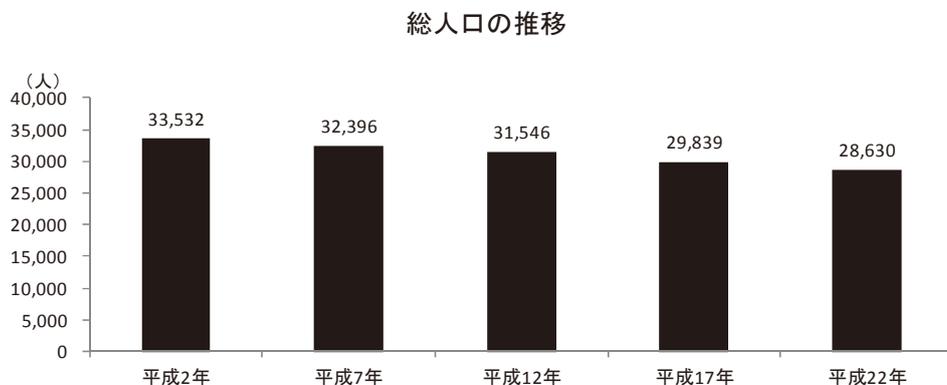
（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

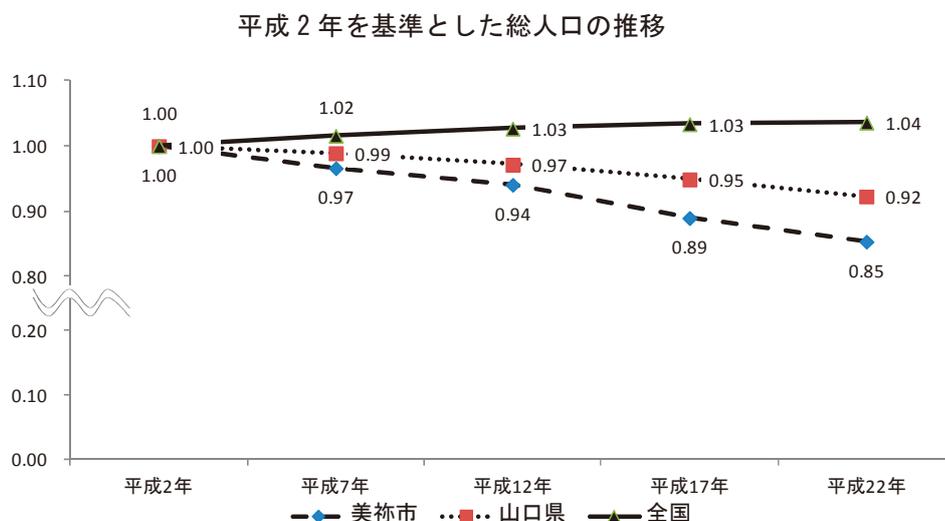
(3) 総人口の推移

国勢調査による総人口の推移をみると、平成2年の33,532人から平成22年の28,630人へと4,902人減少（減少率14.6%）しています。



資料：国勢調査

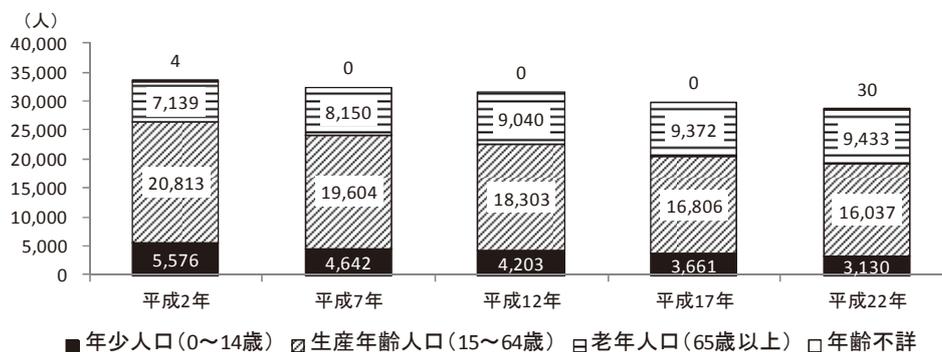
なお、平成2年時点の総人口を1.00とした場合、美祢市・山口県・全国の総人口の推移は次のとおりです。美祢市では、平成22年時点での総人口が0.85となり、全国・山口県と比べて人口減少が一段と進んでいます。



(4) 年齢3区分別人口の推移

国勢調査による年齢3区分別人口の推移をみると、平成2年から平成22年にかけて、年少人口は5,576人から3,130人へと2,446人減少（減少率43.9%）し、生産年齢人口は20,813人から16,037人へと4,776人減少（減少率22.9%）しています。それに対して、老年人口は7,139人から9,433人へと2,294人増加（増加率32.1%）しています。

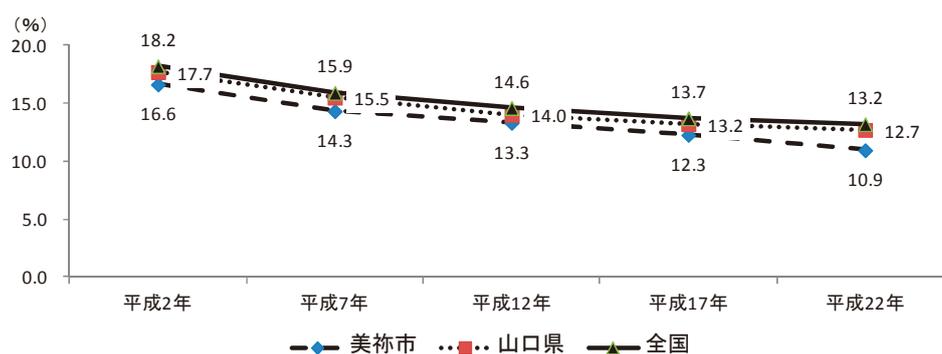
年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

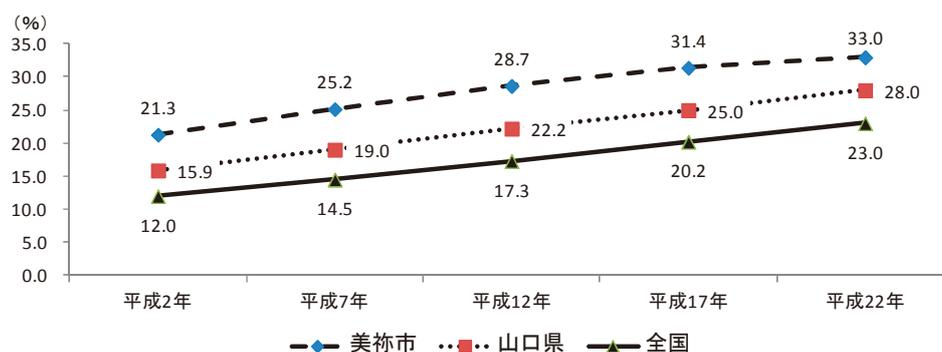
年少人口割合の推移をみると、美祢市では平成2年の16.6%から平成22年の10.9%へと5.7ポイント低下しています。年少人口割合は、全国・山口県と比べて低くなっています。

年少人口割合の推移



老年人口割合（高齢化率）の推移をみると、美祢市では平成2年の21.3%から平成22年の33.0%へと11.7ポイント増加しています。全国・山口県と比べて少子高齢化が進んでいます。

老年人口（65歳以上人口）割合の推移



2 教育の概況

(1) 教育施設の状況

市では、小学校 21 校、中学校 8 校を設置しています。2 つある幼稚園はともに民間施設であり、高等学校については県立高校が 2 校、私立高校が 1 校あります。(平成 24 年 12 月現在)

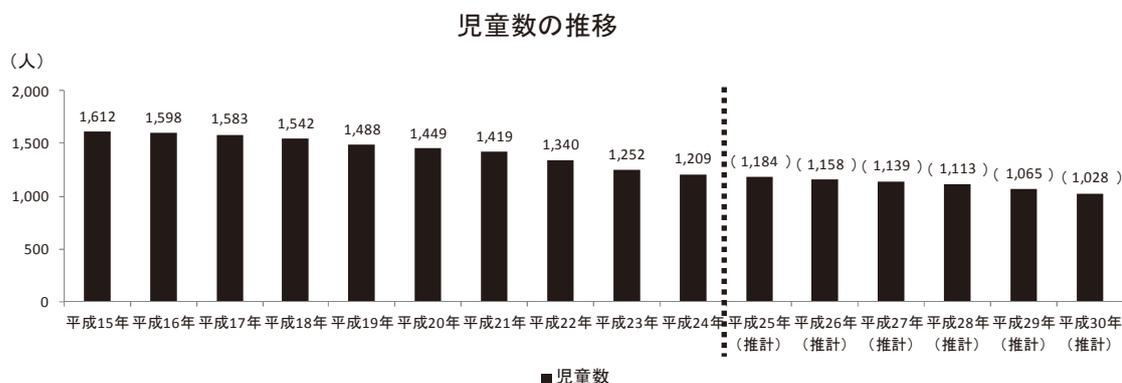
小・中学校において、全ての学年が複数学級で編成されている学校は、小学校で 1 校、中学校で 2 校という状況ですが、各学校では、市内外の学校との学校間交流に積極的に取り組むとともに、地域に根ざした特色ある学校づくりを行っています。

また、市内には公民館 13 館、図書館 3 館のほか、市民球場等の体育施設、そして、秋吉台科学博物館等の文化施設があり、地域住民の生涯学習・生涯スポーツの拠点として、地域に開かれた活動を展開しています。

公民館は、市民を対象とした各種講座の開設、体育レクリエーション、ふれあい活動、グループやサークル活動などを行っています。

(2) 小学校児童数の推移

小学校児童数のこれまでの推移をみると、平成 15 年の 1,612 人から平成 24 年の 1,209 人へと 403 人減少(減少率 25.0%)しています。また、将来推計では、平成 30 年には 1,028 人まで減少することが予想されます。

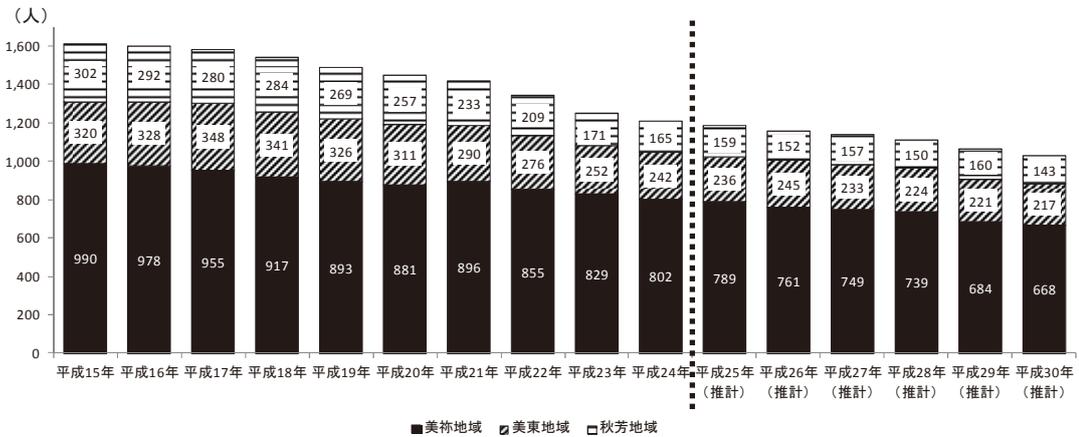


資料：美祢市教育委員会資料(各年 5 月 1 日現在)

平成 25 年度から平成 30 年度までは、住民基本台帳による推計

地域別のこれまでの推移をみると、美祢地域では 188 人の減少(減少率 19.0%)、美東地域では 78 人の減少(減少率 24.4%)、秋芳地域では 137 人の減少(減少率 45.4%)となっており、秋芳地域の減少率が高くなっています。また、将来推計では、今後いずれの地域も減少傾向にあることが予想されます。

地域別児童数の推移

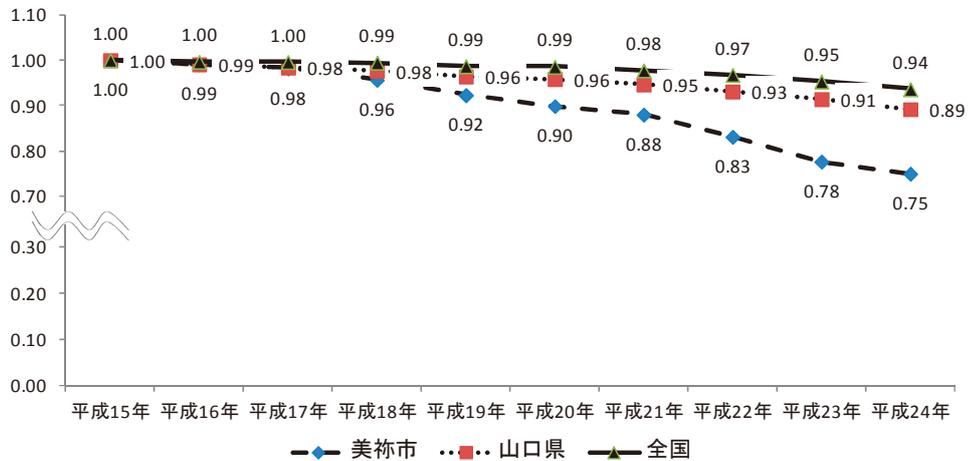


資料：美祢市教育委員会資料（各年5月1日現在）

平成25年度から平成30年度までは、住民基本台帳による推計

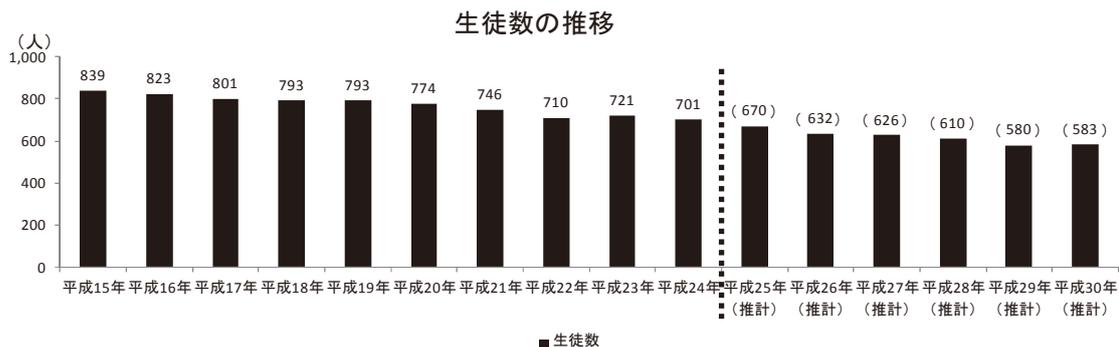
平成15年時点の小学校児童数を1.00とした場合、平成24年度までの美祢市・山口県・全国の小学校児童数の推移は次のとおりです。美祢市では、平成24年時点での小学校児童数が0.75と、全国・山口県と比べて児童数の減少が進んでいます。

平成15年を基準とした小学校児童数の推移



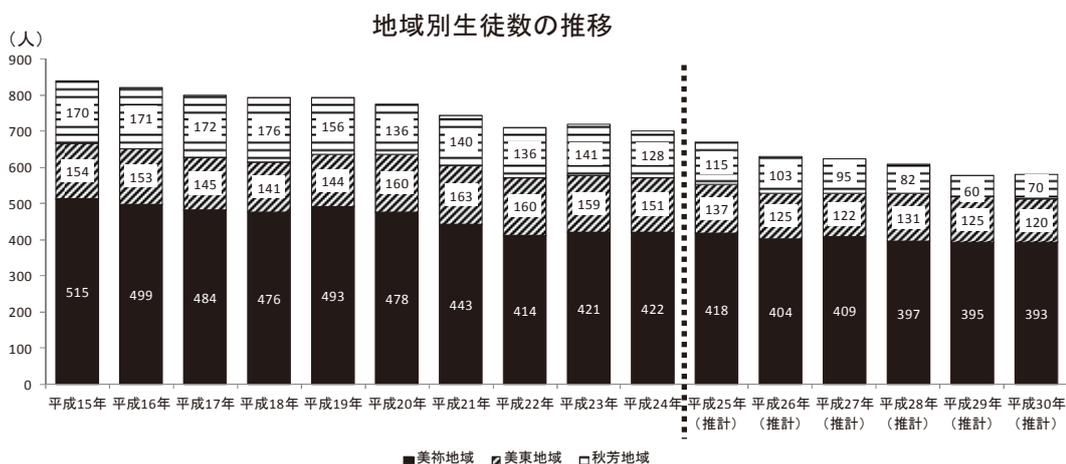
(3) 中学校生徒数の推移

中学校生徒数のこれまでの推移をみると、平成15年の839人から平成24年の701人と138人減少（減少率16.4%）しています。また、将来推計では、平成30年には583人まで減少することが予想されます。



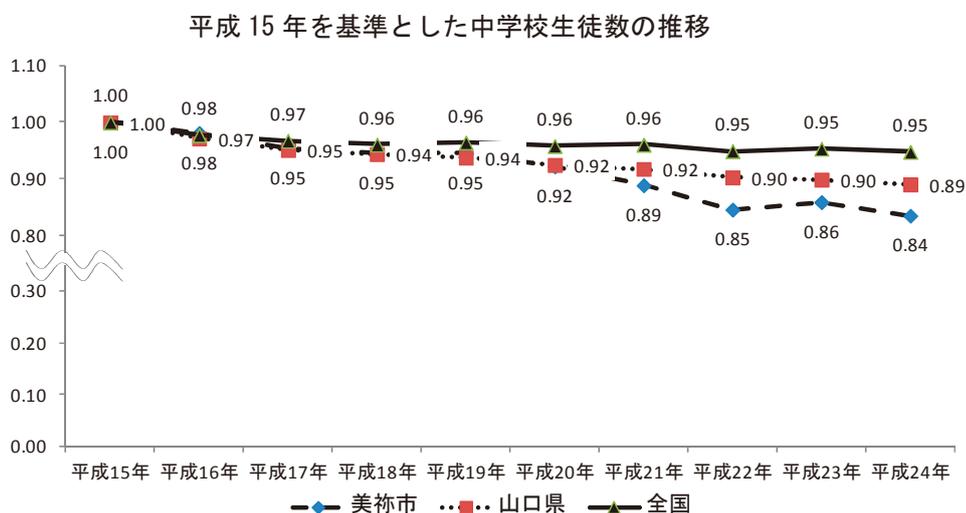
資料：美祢市教育委員会資料（各年 5 月 1 日現在）
平成 25 年度から平成 30 年度までは、住民基本台帳による推計

地域別のこれまでの推移をみると、美祢地域では 93 人の減少（減少率 18.1%）、美東地域では 3 人の減少（減少率 1.9%）、秋芳地域では 42 人の減少（減少率 24.7%）となっており、美祢地域・秋芳地域で生徒数の減少が進んでいます。また、将来推計では、今後もいずれの地域も減少傾向にあることが予想されます。



資料：美祢市教育委員会資料（各年 5 月 1 日現在）
平成 25 年度から平成 30 年度までは、住民基本台帳による推計

平成 15 年時点の中学校生徒数を 1.00 とした場合、美祢市・山口県・全国の中学校生徒数の推移は次のとおりです。美祢市では、平成 24 年時点での中学校生徒数が 0.84 と、全国・山口県と比べて生徒数の減少が進んでいます。



3 施策の重要度・満足度調査結果

(1) 満足度及び重要度の算出方法

平成 24 年度の実施による、小学生保護者・中学生保護者・市民へのアンケート調査において、それぞれ 17 項目における重要度・満足度を算出しました。

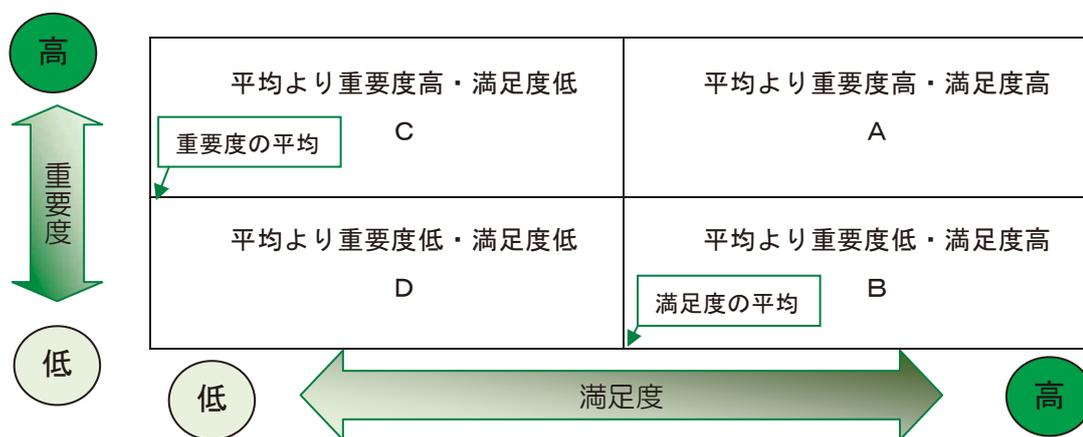
満足度については、「満足 2 点」、「やや満足 1 点」、「やや不満 -1 点」、「不満 -2 点」として計算し、その合計を有効回答者数で割って求めました。

また、重要度については、「特に重点をおくべき 2 点」、「重点をおいたほうがよい 1 点」、「あまり重点をおく必要はない -1 点」、「重点をおく必要はない -2 点」として計算し、その合計を有効回答者数で割って求めました。

$$\text{満足度} = \frac{\text{「満足」} \times 2 + \text{「やや満足」} \times 1 + \text{「やや不満」} \times (-1) + \text{「不満」} \times (-2)}{\text{全回答者数から「わからない」「無回答」を除いた数}}$$

$$\text{重要度} = \frac{\text{「特に重点をおくべき」} \times 2 + \text{「重点をおいたほうがよい」} \times 1 + \text{「あまり重点をおく必要はない」} \times (-1) + \text{「重点をおく必要はない」} \times (-2)}{\text{全回答者数から「わからない」「無回答」を除いた数}}$$

グラフは、縦軸に重要度、横軸に満足度を取り、各施策項目の点数を座標で示したものであり、全施策の平均点（重要度、満足度）の平均の位置を軸とし、各取組の方向性を 4 つの領域で示しています。

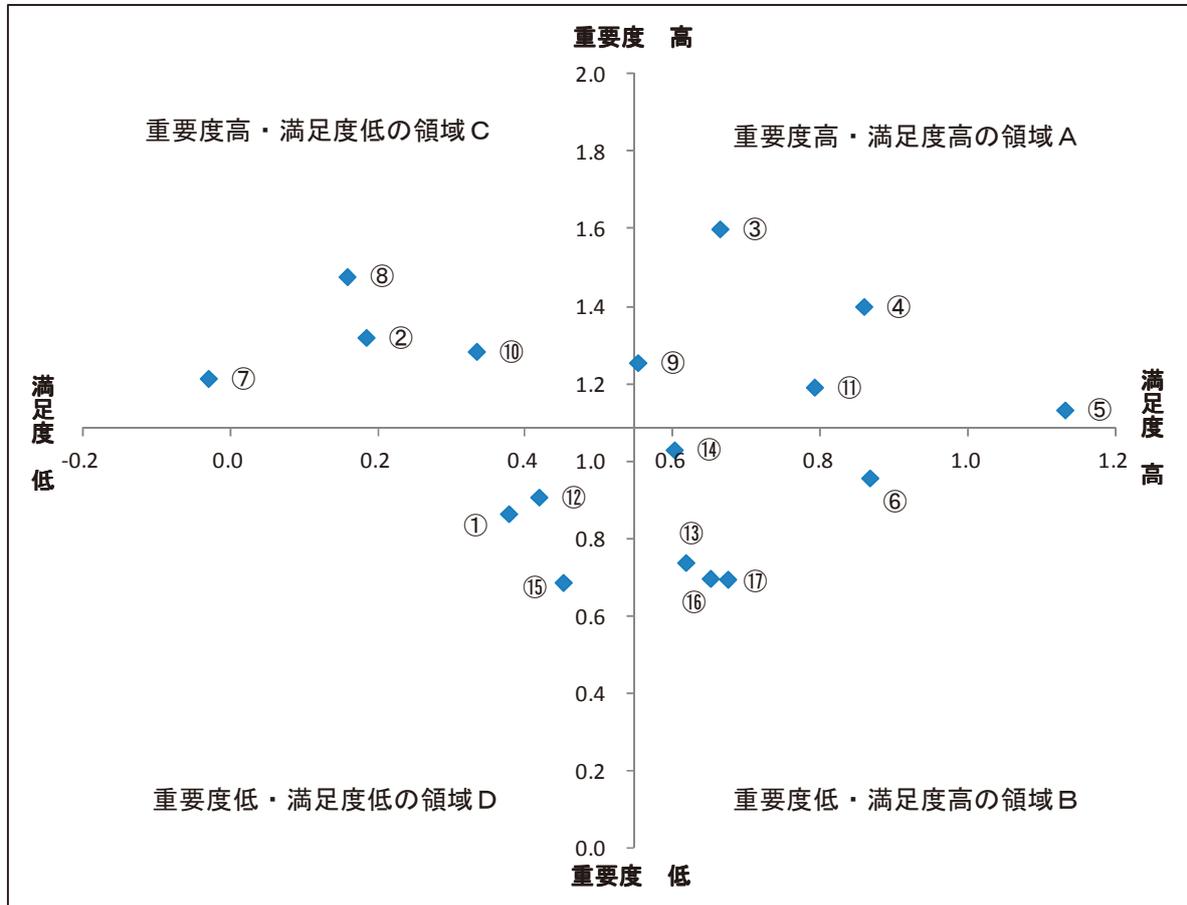


A	重要度も満足度も高いため、継続し、さらに充実させる必要がある
B	満足度は高いが、重要度が低いため、必要性等を改めて検討する必要がある
C	重要度は高いが、満足度が低いため、内容や手法等を見直す必要がある
D	重要度も満足度も低いため、今後のあり方自体を改めて検討する必要がある

※各項目の満足度・重要度について、全ての方が「満足（特に重点をおくべき）」と回答した場合は最大値の+2、全ての方が「不満（重点をおく必要はない）」と回答した場合は最小値の-2となります。

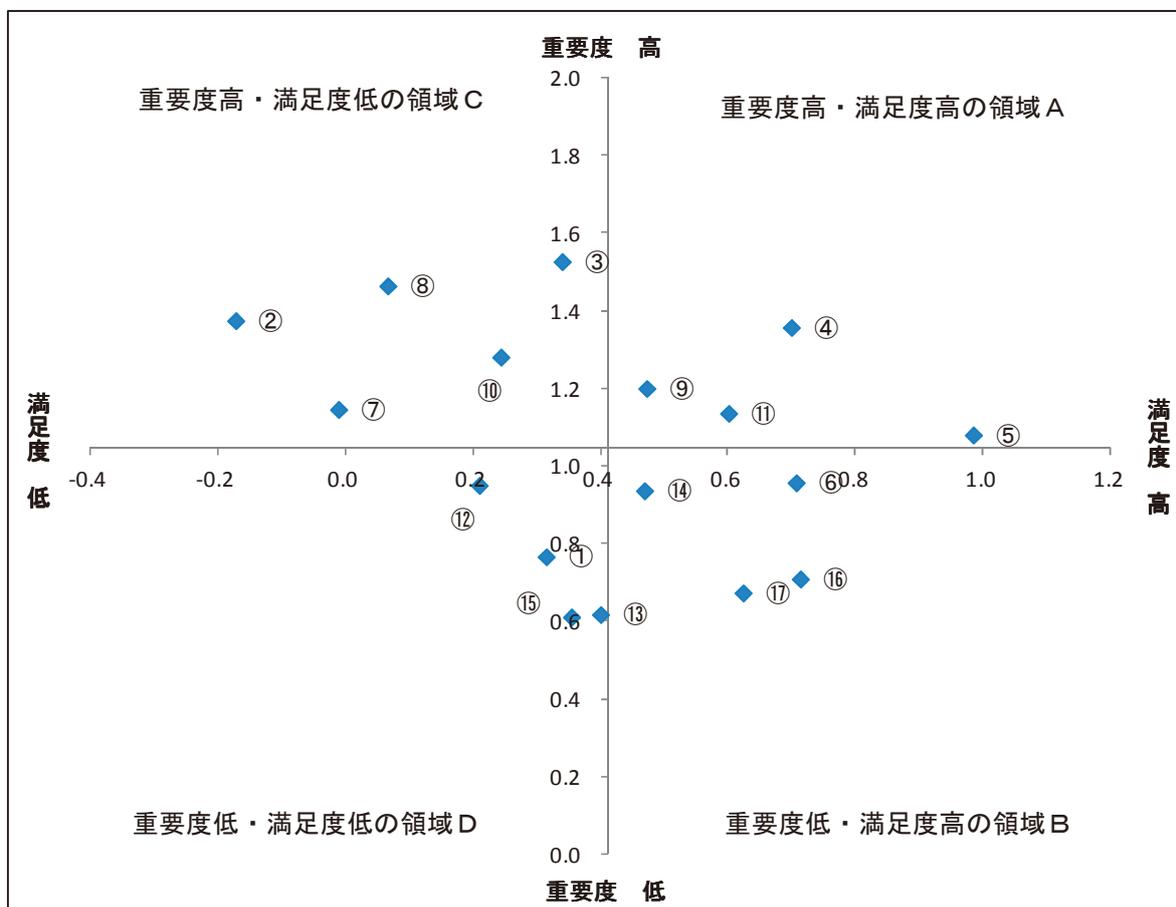
(2) 重要度・満足度の一覧

① 小学生保護者



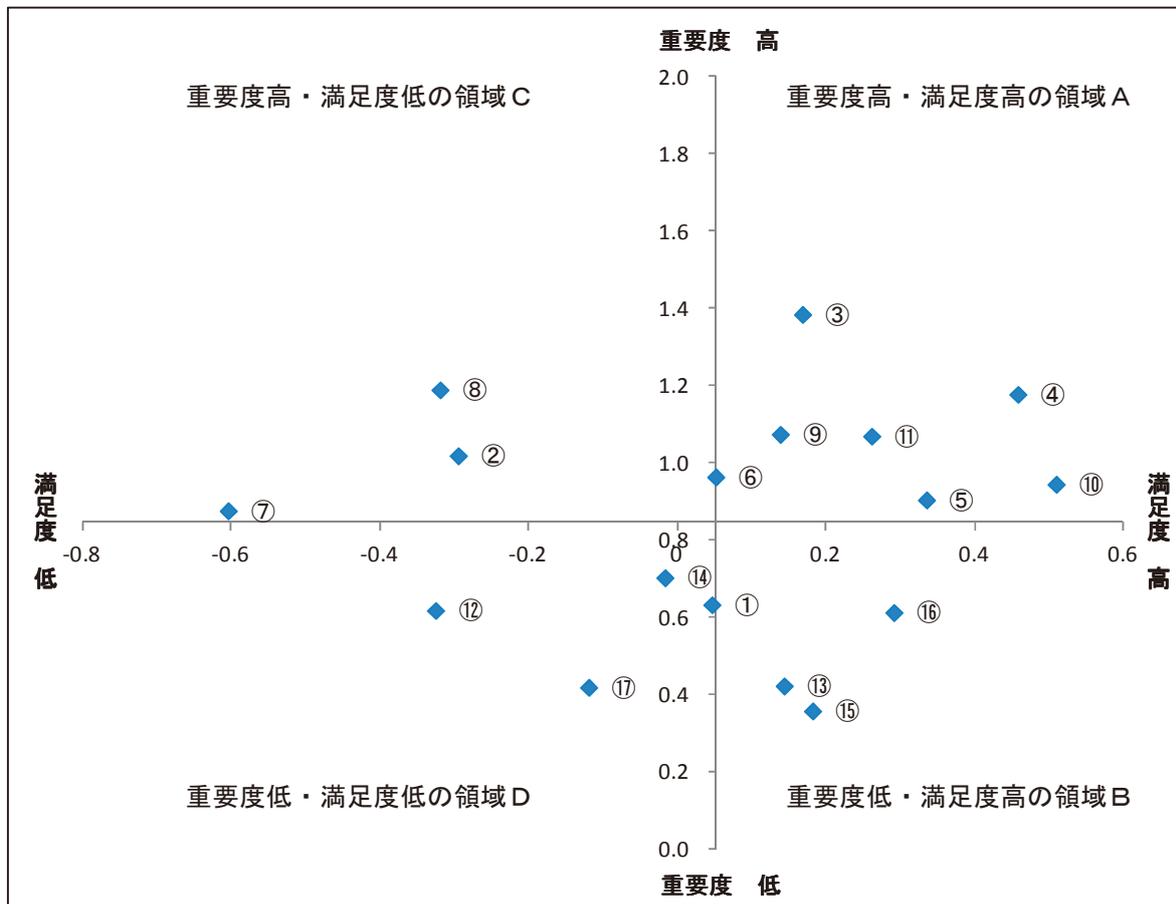
選択肢		領域
①	就学前教育（幼児教育）の充実	D
②	子どもたちの学力の向上	C
③	子どもたちの豊かな心の育成	A
④	子どもたちの健やかな体の育成	A
⑤	食に関する教育の推進	A
⑥	ふるさとを愛する子どもの育成	B
⑦	夢や志を育むキャリア教育 [*] の推進	C
⑧	コミュニケーション能力の育成	C
⑨	障がいのある児童に対する特別支援教育	A
⑩	安全・安心な教育環境の整備（学校施設・設備）	C
⑪	学校・家庭・地域社会の連携	A
⑫	家庭教育への支援	D
⑬	生涯学習の推進	B
⑭	人権教育の推進	B
⑮	生涯スポーツの推進	D
⑯	文化財の保護・活用の取組	B
⑰	まちづくりに関する学習機会の提供	B

② 中学生保護者



選択肢	領域
① 就学前教育（幼児教育）の充実	D
② 子どもたちの学力の向上	C
③ 子どもたちの豊かな心の育成	C
④ 子どもたちの健やかな体の育成	A
⑤ 食に関する教育の推進	A
⑥ ふるさとを愛する子どもの育成	B
⑦ 夢や志を育むキャリア教育の推進	C
⑧ コミュニケーション能力の育成	C
⑨ 障がいのある生徒に対する特別支援教育	A
⑩ 安全・安心な教育環境の整備（学校施設・設備）	C
⑪ 学校・家庭・地域社会の連携	A
⑫ 家庭教育への支援	D
⑬ 生涯学習の推進	D
⑭ 人権教育の推進	B
⑮ 生涯スポーツの推進	D
⑯ 文化財の保護・活用の取組	B
⑰ まちづくりに関する学習機会の提供	B

③ 市民



選択肢	領域
① 就学前教育（幼児教育）の充実	D
② 子どもたちの学力の向上	C
③ 子どもたちの豊かな心の育成	A
④ 子どもたちの健やかな体の育成	A
⑤ 食に関する教育の推進	A
⑥ ふるさとを愛する子どもの育成	C
⑦ 夢や志を育むキャリア教育の推進	C
⑧ コミュニケーション能力の育成	C
⑨ 障がいのある児童・生徒に対する特別支援教育	A
⑩ 安全・安心な教育環境の整備（学校施設・設備）	A
⑪ 学校・家庭・地域社会の連携	A
⑫ 家庭教育への支援	D
⑬ 生涯学習の推進	B
⑭ 人権教育の推進	D
⑮ 生涯スポーツの推進	B
⑯ 文化財の保護・活用の取組	B
⑰ まちづくりに関する学習機会の提供	D

4 課題のまとめ

(1) 学校教育について

美祢市の学校では、現在、「日本一学びの好きな子どもと教師のいる学校づくり」を目指しています。

学力向上については、「教えて 考えさせて 定着させる」授業や授業評価等を通して授業改善に取り組んでおり、その結果、児童・生徒や保護者の学校に対する評価では、「分かりやすく楽しい」と思う割合が上昇し、家庭学習が定着する傾向にある等の成果が表れています。学力については、全国学力・学習状況調査などの結果、県や国の平均を上回る等の成果が出ています。

また、「美祢子ども交流塾^{*}」を開講し、ふるさと学習や国際理解教育、キャリア教育、スポーツ・芸術等様々な体験活動により、子どもたちの夢や志を育んだり、「学校間連携推進事業」を実施し、小・中学校間の交流の促進や児童の社会性、連帯性、協調性の育成を図ったりしています。

しかしながら、アンケートでは「子どもたちの学力の向上」、「夢や志を育むキャリア教育の推進」、「コミュニケーション能力の育成」の項目で、重要度が高く、満足度が低いという結果が出ています。市の取組が十分に理解されていないところもありますが、今後、一層力を入れていかなければなりません。

今後とも、変化の激しい現代社会を力強く生き抜くため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体のバランスがとれた、「生きる力」を身に付けた子どもを育てることに、より一層の力を注いでいく必要があります。

(2) 学校の環境づくりについて

美祢市では、教育委員や指導主事、事務局職員による学校訪問等により、教職員の資質向上に努めるとともに、スクールカウンセラー^{*}の配置や「美祢市小・中学校いじめ根絶宣言」等の取組により、児童・生徒が安心して過ごせる環境づくりに努めています。

また、計画的に学校施設の耐震化を進めるとともに、通学路の安全確保や防災教育にも取り組んでいます。

子どもたち一人ひとりが、安全な学習環境で着実に学び、心身ともに健やかに成長できる仕組みを整備していくことが必要です。

(3) 学校・家庭・地域社会の連携について

広い市域に多くの学校が点在する美祢市では、それぞれの学校が、保護者や地域住民等に積極的に情報発信し、地域の支援を受ける等、地域に根ざした学校運営に取り組んでいます。

実際に、アンケートにおける「学校・家庭・地域社会の連携」の項目では、重要度・満足度がともに高く、保護者や地域が学校に対して様々な協力をするということについて肯定的である割合も高くなっています。それぞれの地域が、積極的に学校運営に協力する等、地域の子どもの地域で育てる意識が高いまちであることがうかがえます。

美祢市では国や県と比較して、児童・生徒の減少率が高く、過小規模の学校が増加し

ています。学校運営には地域の協力は欠かせません。今後も、引き続き地域力を生かした学校運営が必要です。

また、学校が地域の支援を受けるだけでなく、地域の活性化や地域文化の継承など、地域づくりに積極的に貢献していくことも求められています。

(4) 生涯学習について

美祢市では、市民総参加型の「美祢市生涯学習フェスタ」の開催のほか、地域の拠点である各公民館において、それぞれ特色ある講座等を開講し、地域住民に対し様々な学習機会を提供しています。

また、市内の3つの図書館では、平成22年度から平成23年度にかけて、貸出登録者数が増える等、読書を通じた学習への関心が高まっています。

アンケート中の生涯学習に関する問いにおいて、健康づくりや体育・スポーツ活動に取り組んでいる市民が多く、情報通信・情報処理、外国語、健康づくりへの関心が高いことが分かります。また、効果的に学ぶためには、指導者の育成や施設の手続きの簡素化、参加しやすい時間帯での講座の開催等が必要といった意見が多くありました。

年間を通して様々な行事やイベントを展開していますが、市民のニーズは多様化しています。人が元気になれば地域が元気になります。生きがいをもって暮らせる環境づくりをさらに推進し、美祢市の元気に繋がる取組が必要です。

(5) 生涯スポーツについて

美祢市では、市内外から多数の参加がある「美祢秋吉台高原マラソン」や「秋吉台カルストウォーク」のほか、市民参加型のイベントを多数実施するとともに、総合型地域スポーツクラブ*の育成など、市民が身近な地域でスポーツに親しむことができる取組を進めています。

なお、アンケート調査では、「生涯スポーツの推進」の項目についての満足度が全体的に低く、また、成人が積極的にスポーツ活動に参加する割合が少ないという結果も出ています。

生涯にわたって運動に親しむことができる環境づくりとともに、今後は、美祢市の豊かな自然や歴史・文化を生かした「我がまち」スポーツの普及等、特色ある取組が必要です。

(6) 文化芸術活動について

美祢市では、広報「げんきみね。」での指定文化財の紹介や文化財めぐりの案内等、市の文化財を広く周知することに努めています。また、市民参加による文化遺産の保存と活用、文化財の調査・研究及び保護・継承活動を行っています。

アンケートにおける「文化財の保護・活用の取組」の項目では、全体的に満足度が高い結果となりましたが、一方で、後継者不足等の課題も抱えています。

地域に伝わる伝承文化や、歴史資源等は、地域への誇りや愛着を深め、地域の連帯感を一層強くする働きがあることから、このような価値ある地域資源に対する認識を高め、後世に受け継いでいく取組が必要です。

第3章 基本的な考え方

1 基本理念

「基本理念」は、平成25年度から今後7年間に推進する美祢市の教育の基本的な考え方と目指すべき姿を示すものです。

少子高齢化による社会的活力の低下や社会とのつながりの希薄化等、地域社会が変容する中、全ての市民が、恵まれた自然環境や伝統・文化を有する美祢市に誇りをもち、生涯を通して学ぶことで、多様な個性・能力を開花させ、豊かな人生を送るとともに、社会全体が発展していくことが重要です。

教育は、これらを実現させる基盤であり、第一次美祢市総合計画においても、その基本目標の1つに「ひとの育成」を掲げています。

将来を担う子どもたちが、ふるさと美祢に誇りをもち、豊かな心を育むとともに、悠久なる文化遺産に包まれて、人と自然または人と人とがともに生きていける教育環境の整備を進めていくことが必要です。

また、全ての市民一人ひとりが生涯を通して学び続け、個性を発揮できる環境づくりを進めることで、ふるさと美祢を愛し、これまで育んできた地域文化を尊ぶ、創造性あふれる人財の育成を進めます。

美祢市教育委員会では、「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」を基本理念として、豊かな自然と歴史・文化を持っている、ふるさと美祢において、学校・家庭・地域の連携のもと、自ら力をつけ、夢・希望・誇りをもって、21世紀を生き抜くことができる人財を育てるとともに、生涯にわたり、お互いが力強く、いきいきと輝くひとづくりを目指します。

ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢

～夢・希望・誇りをもって21世紀を生き抜く人財の育成～

注) 人は財(たから)であるという考えから、「人財」と表しています。

2 基本目標

「ひとが育つ」「ひとが輝く」の基本理念のもと、それぞれに以下の基本目標を定めます。

— ひとが育つ —

基本目標1 生きる力を高め、将来を担うひとづくり

— ひとが輝く —

基本目標2 生涯にわたり豊かな心と体を育む環境づくり

基本目標1 生きる力を高め、将来を担うひとづくり

「誇り」「志」「挑戦」をキーワードに、「夢・希望・誇りをもって、21世紀を生き抜く『いきいき美祢の子』」を育成します。

生涯にわたり学び続け、充実した人生を送るための基盤づくりとして、「確かな学力」の向上、「豊かな心」の育成、「健やかな体」づくりに取り組みます。また、美祢市の未来を担う子どもたちが安全・安心な環境で学ぶことができるよう、教育施設の耐震化や学校や教職員への支援等、教育環境の整備・充実を図ります。

子どもたちの成長には、学校の取組だけではなく、家庭や地域と連携した取組が重要であるため、教育の原点である家庭教育への支援を充実させるとともに、心豊かで温かい地域の人々とのふれあい等、地域の創意工夫を生かして学校・家庭・地域が相互に連携し協働できる開かれた学校づくりを目指します。

基本施策

1 学校運営の質の向上

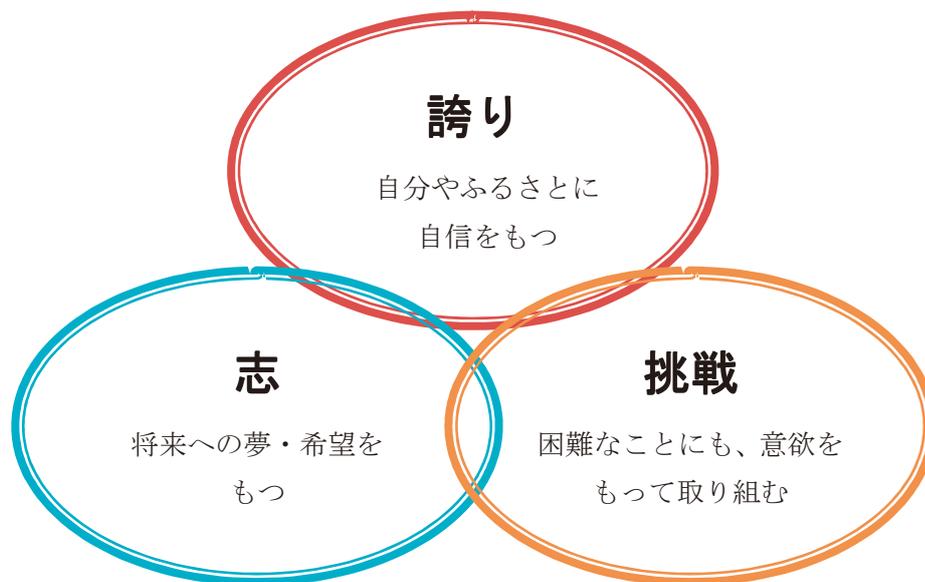
- 1-1 安全で安心して学べる環境の充実
- 1-2 活力ある学校づくりの推進

2 学校教育の質の向上

- 2-1 未来への飛躍を実現する人財の育成
- 2-2 学ぶ意欲と確かな学力の育成
- 2-3 思いやりに満ちた豊かな心の育成
- 2-4 社会を生き抜く健やかな体の育成
- 2-5 一人ひとりを大切にする教育の推進

3 家庭・地域の教育力の向上

- 3-1 家庭教育への支援
- 3-2 地域連携の体制づくり



基本目標2 生涯にわたり豊かな心と体を育む環境づくり

「自立」「協働」「創造」をキーワードに、いつでも・どこでも・だれでも・なにからでも学習できる機会を設け、地域協働によるいきいきと活力ある地域社会の実現を目指します。

全ての市民が、心身ともに健康で、生涯を通して学び続け、個性を發揮することは、その人の生きがいにつながるとともに、豊かで元気な社会をもたらします。

そのため、多様なニーズにあった生涯学習環境の充実を図ります。そして、生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツに親しむことができる機会の提供や指導者の育成に取り組みます。

また、市内には、優れた自然環境や歴史遺産、伝統文化が数多くあります。豊かな自然と悠久の歴史、先人から引き継がれてきた特色ある地域を大切にするとともに、世界ジオパークの認定に向けた取組との連携を深めることで、ふるさと美祿を愛し、ふるさを誇りに思う心を育みます。

基本施策

1 生涯学習の推進

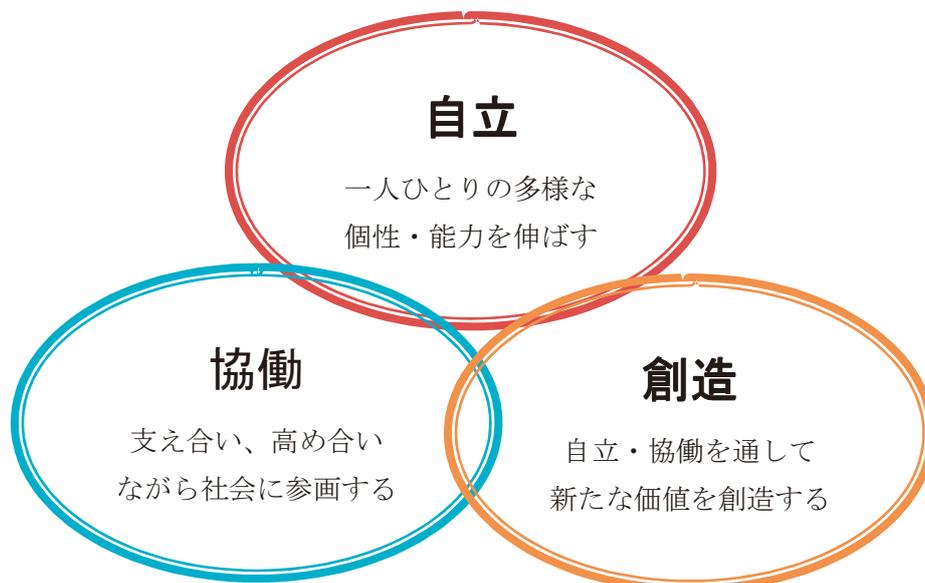
- 1-1 学ぶ機会の提供と充実
- 1-2 生涯学習の体制づくり
- 1-3 図書館活動の推進

2 生涯スポーツの推進

- 2-1 子どものスポーツ機会の充実
- 2-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 2-3 地域のスポーツ環境の整備

3 学術・文化活動の振興

- 3-1 地域文化活動の継承
- 3-2 文化財の保存と活用の推進
- 3-3 学術活動の推進



3 施策の体系

基本理念

ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祿

く夢・希望・誇りをもって21世紀を生き抜く人財の育成く

基本目標

1 生きる力を高め、
将来を担う
ひとづくり

2 生涯にわたり
豊かな心と体を
育む環境づくり

基本施策

1 学校運営の質の向上

1-1 安全で安心して学べる環境の充実

1-2 活力ある学校づくりの推進

2 学校教育の質の向上

2-1 未来への飛躍を実現する人財の育成

2-2 学ぶ意欲と確かな学力の育成

2-3 思いやりに満ちた豊かな心の育成

2-4 社会を生き抜く健やかな体の育成

2-5 一人ひとりを大切にする教育の推進

3 家庭・地域の教育力の向上

3-1 家庭教育への支援

3-2 地域連携の体制づくり

1 生涯学習の推進

1-1 学ぶ機会の提供と充実

1-2 生涯学習の体制づくり

1-3 図書館活動の推進

2 生涯スポーツの推進

2-1 子どものスポーツ機会の充実

2-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

2-3 地域のスポーツ環境の整備

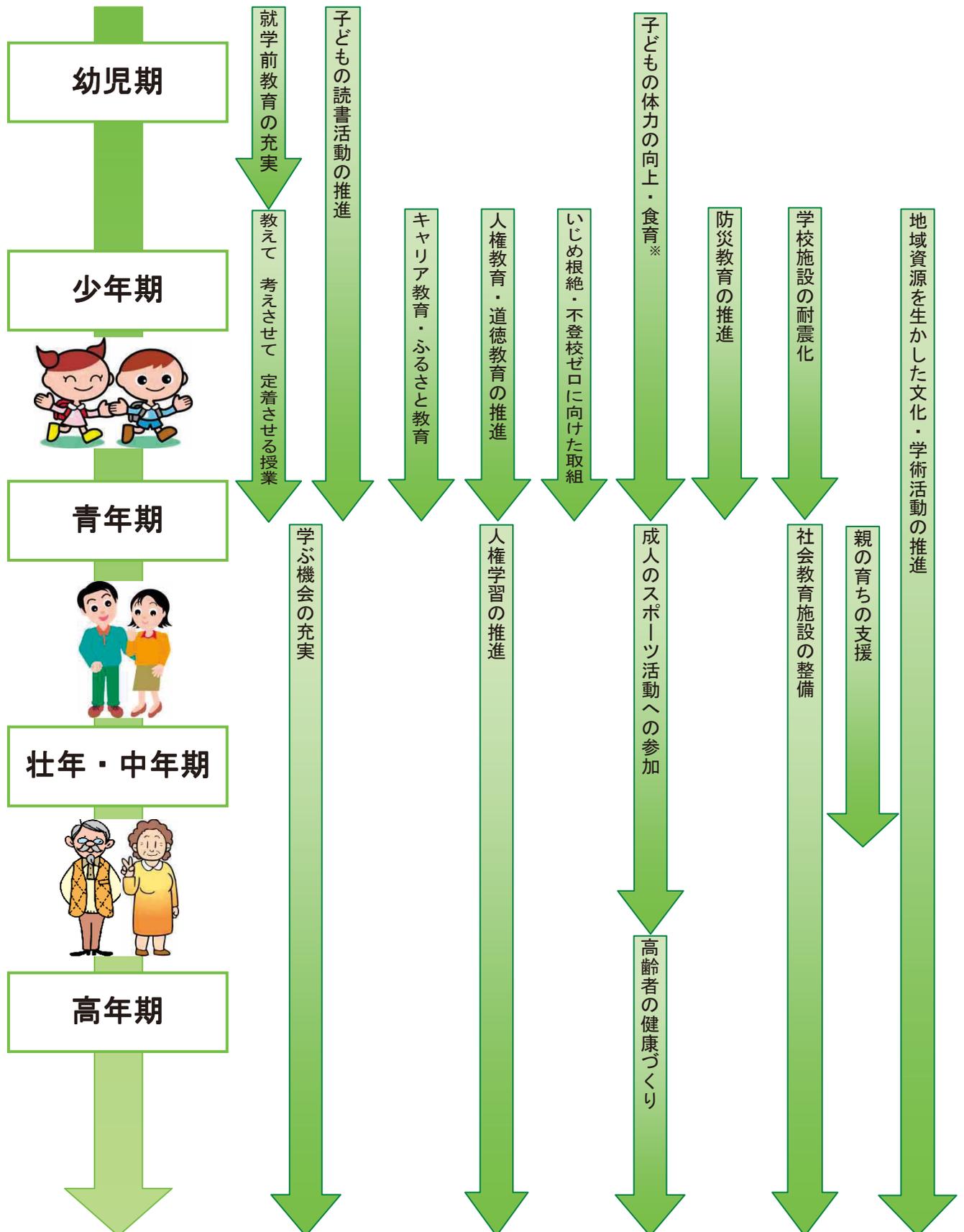
3 学術・文化活動の振興

3-1 地域文化活動の継承

3-2 文化財の保存と活用の推進

3-3 学術活動の推進

ライフステージに対応した主な取組



第4章 施策の展開

基本目標 1 生きる力を高め、将来を担うひとづくり

基本施策 1 学校運営の質の向上

1-1 安全で安心して学べる環境の充実

【施策の方向性】

平成 24 年 12 月現在、市内の小学校では 21 校中 17 校でいずれかの学年で複式学級[※]が編成され、中学校では 8 校中 6 校が、1 学年 1 学級の単学級で編成されているほか、平成 20 年の新市発足以降、この 5 年間で 2 つの小学校について通学児童が見込めないことからやむなく閉校（予定を含む）となっている現状があります。

しかしながら、小規模校であっても、他校との交流学习を積極的に行うとともに、地域の人的資源、自然資源、歴史や文化資源等、生きた教材を活用することで、小規模校ならではのよさを生かした学習に取り組んでいます。

一方で、少子化が進行し学校規模が縮小する現実を踏まえ、様々な意見を参考にしながら、学校の適正規模・適正配置を進め、今後の美祢市にとって望ましい教育環境の整備に努めます。

その際、学校は、地域コミュニティを形成するうえで核となる場所でもあるため、学校の再編統合は、地域の合意形成のもとに進めていく必要があります。

また、児童・生徒が安全に学校生活を送られるよう、平成 22 年度から実施している学校施設の耐震化を引き続き実施するとともに、防災意識の啓発や通学時の安全確保に努めます。

さらに、安全・安心で質の高い学校給食を提供するため、学校給食共同調理場数の適正化を推進します。

学校及び学校給食調理場数の推移等【各年 4 月 1 日現在】

区分	年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度 (見込)
小学校数 (うち複式学級)		22 (15)	22 (17)	22 (17)	21 (17)	20 (16)
中学校数 (うち単学級)		8 (6)	8 (6)	8 (6)	8 (6)	8 (6)
耐震化率 (%)		-	66.27	75.29	78.57	90.00
給食調理場数 (うち自校式)		12 (4)	11 (3)	10 (2)	9 (1)	9 (1)

【主な取組】

●学校施設の耐震化の実施

学校施設は、児童・生徒の学習の場であるとともに、災害時の避難場所としての防災拠点、地域コミュニティの場でもあることから、平成 27 年度までに全施設の耐震化を目指します。

なお、今後は、天井や照明器具、外壁、内壁の崩落等の危険防止のため、非構造部材*の耐震化についても計画的に実施します。

●小・中学校の適正配置の推進

それぞれの地域の実状を踏まえて、小・中学校の適正規模・適正配置を進めるとともに、学校のあり方の再構築に取り組んでいきます。

学校の統廃合が地域の衰退に繋がらないよう配慮するとともに、再編された学校が、各地域の特性や伝統を継承しつつ、新たな地域の核としての役割を担う施設となるよう学校運営の改善を図ります。

●防災教育の推進

学校管理マニュアルの見直し、学校危機対応の教職員研修を実施するなど、教職員の危機対応能力の強化を図ります。

児童・生徒に対しては、実践的な防災学習を実施し、自分の命を自分で守ることの意識を高め、危機回避能力を養います。危険予測学習（KYT）*についても取り組み、交通安全にも万全を期します。

●通学路の安全確保

児童・生徒の登下校等の安全をサポートするスクールガード*を組織するとともに、通学路の定期的な点検を行い、保護者や地域住民と連携した学校安全に取り組みます。

また、遠隔地の通学児童・生徒については、引き続き、スクールバス等の交通手段を確保します。

●安全・安心な学校給食の提供

学校給食共同調理場について、適正配置を進めるとともに、施設の改修に努め、安全管理の徹底を図ります。

また、食育や地産地消を推進し、安全で安心して食べられる、おいしい給食を提供します。

1-2 活力ある学校づくりの推進

【施策の方向性】

社会性や規範意識の低下等、学校を取り巻く環境が急速に変化し、いじめや不登校の増加等、学校が抱える課題も複雑化・多様化しています。これらの課題に的確に対応していくためには、学校の運営組織体制や指導体制の改善・充実を図り、組織としての教育力や課題解決力等のいわゆる「学校の総合力」を高め、学校運営の質の向上を図ることで、活力ある学校づくりを推進していくことがより一層大切になっています。

美祢市は、小規模校が多く、それぞれの学校が地域社会と深いつながりをもち、地域に支えられ、特色ある教育活動を行っています。また、教育における学校の重要性を地域住民が認識し、学校教育に期待している現状もあります。その期待に応えるべく、教職員が地域の一員として、地域活動に積極的に参加する等、地域との交流、連携を深めています。

しかし、多くの学校では、1校あたりの教職員数が都市部の学校に比べて少ないために、教職員一人ひとりの比重が大きく、各学校の組織力や課題解決力等において差が生じやすかったり、校内における教職員同士の切磋琢磨による資質能力の向上の機会が少ないという課題もあります。

そうした状況の中で、今後とも、学校間・校種間の連携や交流を一層推進し、教職員の資質向上を図り、各学校の総合力を高め、美祢市小・中学校全体の教育水準を向上させていきます。

【主な取組】

●学校評価・教職員評価等を活用した総合力の向上

学校運営の質を高めるために、教職員のみならず保護者、地域住民による学校評価や教職員評価等を通して、学校の現状を客観的に把握し、学校のよさや課題を明確にします。

その上で、学校運営の方向性を定め、学校教育目標等をホームページで公表するとともに、保護者や地域住民の期待に応えられる学校教育を推進します。

また、「美祢市小・中学校共通取組事項（9つの水準）※」に基づいて、全ての小・中学校で、児童・生徒のために教職員が意欲をもって、協働して学校の運営にあたります。

こうした取組により、学校と保護者・地域住民との共通認識のもとに美祢市全体で、学校の総合力の向上を目指します。

●教職員の資質能力の向上

学力向上に関する市全体の教員研修会等の開催や、学校間・校種間の交流事業の実施などにより、教職員の資質向上を図ります。

各学校で校内研修会、学校訪問を充実することで、専門職としての高度な知識・技能の習得を図ります。

また、教師塾「みね無銘塾[※]」を開催することで、教師自身の自主的に学び続ける力を育成します。

さらに、教育振興大会を開催し、広く市民に学校教育の成果と課題を周知するとともに、教職員の意欲を高め、資質の向上を図ります。

●ICT[※]活用等による教育力の向上

ICT機器を効果的に活用し、児童・生徒の情報活用能力の育成と「わかる授業」の実現を目指します。

また、教員の校務を効率化し、教育活動を充実させるために校務の情報化を、さらには保護者や地域への迅速で正確な情報発信等による開かれた学校の実現を目指します。

学校におけるICT環境の整備、教員のICT活用能力の向上に加え、専門的な知識を有する外部人材の活用等、学校のICT化をサポートする体制を整備することで、学校の総合力の向上を図ります。

●コミュニティ・スクール[※]の推進

学校と保護者・地域住民が目標を共有し、一体となって地域の子どもを育ていくことで、子どもの豊かな育ちを支援するとともに、そこに関わる大人たちの成長を促し、ひいては地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていきます。

こうした地域とともにある学校づくりを進めていくために、現在推進しているコミュニティ・スクールを平成26年度からは、市内全小・中学校に広げ、地域の特色を生かした学校づくりを推進します。

●地域教育ネット[※]の拡充

学校、家庭、地域の連携を強化し、地域ぐるみで子どもたちを見守り、支援するため、概ね中学校区を単位とした「地域協育ネット」の体制整備を推進します。

地域住民の学校運営への参画、地域力を生かした学校支援、学校の力を生かした地域づくり等、学校づくりと地域づくりの一体的な取組を進めるとともに、対象地域の拡大を図ります。

基本施策2 学校教育の質の向上

2-1 未来への飛躍を実現する人財の育成

【施策の方向性】

これからの国際社会を生き抜いていくためには、夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成することがますます重要になっています。

美祢市においては、その能力育成のためのキーワードを「誇り」「志」「挑戦」としています。「誇り」は、自分自身やふるさと美祢への自信であり、「志」は、社会や他の人のために自分が成し遂げるべき夢であり、「挑戦」は、どんな環境にあっても生涯にわたりよりよく生きていこうとすることです。

美祢市の全ての小・中学校は、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす「美祢市らしい教育」の推進と、市全体の教育水準を高めるために、「日本一学びの好きな子どもと教師のいる学校づくり」に取り組み、「未来への飛躍を実現する人財の育成」を図ります。

【主な取組】

● 「誇りの教育」の推進（ふるさと学習）

小学校では、副読本「ふるさと美祢」※を活用したふるさと学習、中学校では、歴史・地理や総合的な学習の時間等を活用した地域学習を通して、豊かな自然や先人から受け継がれてきた歴史、文化が息づく美しい美祢市に、そして、この地に生まれ育った自分に自信と誇りをもたせます。

それらの学習との関連で、世界ジオパークの認定を目指している美祢市の取組についても学習します。

また、ボランティア活動等のふるさとを支援する活動により、地域に積極的に貢献する児童・生徒を育成します。



●「志の教育」の推進（キャリア教育）

小・中学校の校種間連携と学校と地域社会・家庭の協力により、「生きる力」を育むキャリア教育を推進し、児童・生徒一人ひとりに「志」をもたせます。

小・中9年間の学びと夢をつなぐキャリアアルバム^{*}を作成し、子どもの成長に応じた適切な指導を行います。

また、職場見学・職場体験等を通して、勤労観、職業観や将来の社会的・職業的自立の基盤を育成します。

さらに「1/2 成人式」（小学校）、「立志式」（中学校）等、志を立てて、それを表現できる場を設定し、自分の将来について、より深く考えさせます。

●「挑戦の教育」の推進（特色ある教育活動）

自分の将来の夢に向かって、広く世界に目を向けるために様々な挑戦の場を設け、自ら未来を切り拓くことのできる児童・生徒の育成を図ります。

学習においては、より高い学ぶ意欲と確かな学力の定着を目指し、日本一学びの好きな子どもの育成を図ります。

体験においては、美祢の自然、歴史遺産、伝統芸能を取り入れた「地域の特色を生かした学校活動」により、豊かな心の育成を図ります。

さらに、「市全体行事（体育祭、音楽祭、文化祭等）」により、児童・生徒に美祢市の子どもとしての一体感とふるさと美祢の一員としての自覚をもたせます。

●「交流の教育」の推進（連携教育）

学校間・校種間の交流、学校と地域社会の交流を積極的に推し進め、多様な見方や考え方にふれることで、自分の将来を設計する力を育てます。

「美祢子ども交流塾」や「アジア国際子ども交流事業^{*}」、県市外の学校や外国人との交流学习等を通して、国際社会で生き抜くことのできるコミュニケーション能力や語学力の育成を図ります。



2-2 学ぶ意欲と確かな学力の育成

【施策の方向性】

現在、知識や情報、技術は日進月歩であり、そこには、競争と技術革新が絶え間なく生まれています。政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域で新しい知識や情報、技術を身に付けていくことが求められています。

このような状況を受けて、課題解決に向けて粘り強く考え、判断し、表現する力と、自ら学ぼうとする意欲を児童・生徒に育てることが重要です。

美祢市では、少人数の学級が多いという特色を生かし、一人ひとりの学習状況を把握しながら、個に応じた指導を展開しています。過去に実施された全国学力・学習状況調査において、美祢市の正答率は、小・中学校とも全国平均を上回っており、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の成果が表れています。

反面、それぞれの学校の児童・生徒数が他市に比べ少ないため、仲間同士で感じ方や考えを出し合い、切磋琢磨しながら、自分の考えを深めたり、競い合いを通して学習意欲を高めたりする機会が十分でないという課題もあります。

こうした状況の中、少人数学級のよさを生かしつつ、児童・生徒にとって、楽しく、かつ考えを深める授業を創ることで、児童・生徒の学ぶ意欲と確かな学力の育成を図ります。

【主な取組】

●「教えて 考えさせて 定着させる授業」の推進

授業は、一人ひとりの学習意欲の向上と学力の定着を図るために最も重要なものであり、学校は、授業の研究や学習の定着状況の把握等を通して、授業改善に努めます。

基礎的な知識を活用し、発展的な学習課題に挑戦することで、確かな学力を身に付ける「教えて 考えさせて 定着させる授業」づくりに、全小・中学校で取り組みます。

また、児童・生徒による市内統一の授業評価を実施し、授業の課題を明らかにすることで、よりよい授業づくりを目指します。



● 個に応じた指導の推進

一人ひとりの学習状況を確実に把握し、きめ細かな指導を行うことで、全ての児童・生徒にわかる喜びを実感させます。

学習の成果や課題、全国学力・学習状況調査やC R T検査[※]等の結果を記録した「学習個人カルテ」により、授業や家庭学習において、個に応じた指導及び助言を行います。

また、「カルスト漢字検定[※]」（小学校全学年）、「美祢市共通テスト[※]」（中学2年生）を実施し、一人ひとりの学習のつまづきを把握します。その上で、個に応じた指導を行い、学習内容を確実に身に付けさせます。

● ICT活用能力の向上

電子黒板やパソコン等のICT機器を活用することで、学習への興味・関心を高めるとともに、一人ひとりの学習の習熟度に応じた指導を行い、学習内容の定着を図ります。

また、ICT機器を児童・生徒に活用させることにより、情報機器の知識を身に付けさせ、プレゼンテーション能力を高めます。

併せて、インターネット利用のメリット・デメリットについて十分理解させ、情報モラル教育を充実させます。

● 予習・復習など家庭学習の充実

予習や復習等の家庭学習と授業を関連させることで、日々の家庭学習の充実と、授業における学習内容の定着を図り、学力を確実に伸ばします。

また、「家庭学習の手引き」や家庭学習アンケート調査結果を活用し、家庭での学習習慣を身に付けさせます。



2-3 思いやりに満ちた豊かな心の育成

【施策の方向性】

東日本大震災を契機にボランティア精神が高まり、自他の生命の尊重、他者を思いやる心、他者に感謝する気持ち、社会貢献への意欲等が全国各地で広がっています。反面、社会が変化する中で、人々の価値観が多様化し、様々なライフスタイルがみられるようになっていきます。そのため、核家族化や単身で生活している人が増え、地域としてのまとまりが薄れていく傾向にあります。

こうした中でも、美祢市は、児童・生徒を地域全体で育てていこうとする気運が高く、子どもたちは、あいさつや社会のルール等を学校だけでなく、子ども会行事や各種地域行事を通して身に付けています。しかし、少子高齢化等の影響で、地域としての活動等が困難になりつつあります。

また、いじめ問題について、児童・生徒が抱える問題は潜在化・複雑化する傾向にあります。

こうした課題の解決のために、児童・生徒の発達段階に応じた人権教育、道徳教育、さらには多様な体験活動や読書活動等を通して、児童・生徒の豊かな心の育成を図ります。

【主な取組】

●人権教育の充実

「山口県人権推進指針[※]」を基本姿勢とし、「山口県人権教育推進資料」に基づいて、児童・生徒の心身の成長の過程に即し、学校の教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切に教育を組織的・計画的に推進します。

美祢市では、少人数学級が多く、きめ細かな指導ができる反面、固定的な人間関係が生まれやすいという面もあるため、「人と人との関わりを通じた学び」を重視します。

異学年や異校種の児童・生徒との交流だけでなく、高齢者や障がいのある人、外国人等、様々な人と関わる中で、相手の気持ちに対する想像力や相互理解のためのコミュニケーション能力を育てます。

また、学校だよりや参観日・学校公開等の機会を捉えて、広報活動や研修機会を設定する等、家庭・地域社会、関係機関との連携を強化し、人権意識の高揚を図ります。

● 道徳教育の推進

児童・生徒の豊かな情操やきまりを守る意識等を育む観点から、道徳の研修会等を通して、市内の先進校の取組事例を共有し、全市的な道徳教育の推進を図ります。

また、少人数学級のよさを生かし、表現活動等、多様な活動を通して、一人ひとりの道徳的価値観の自覚を深め、道徳的実践力を育成します。

さらに、美祢市の自然や伝統文化、先人の伝記等を題材とした魅力的な道徳教材を開発し、授業で活用します。

● 体験活動の充実

自然豊かな美祢市の特色を生かし、社会・自然体験活動等の多様な感動体験の場を設定し、豊かな人間性や社会性を育みます。

地域の伝統的な太鼓活動や被災地支援のためのボランティア活動等、それぞれの学校の特色ある活動や児童・生徒のアイデアを生かした活動を広く紹介し、市全体の体験活動の活性化を図ります。

● 読書活動の充実

読書は、自分自身と対話しながら、考える力や想像する力を育てるものです。全ての児童・生徒が、このような読書体験ができる機会と環境をつくります。

全校で読書する時間の設定や家庭と連携した親子読書等を通して、楽しく本を読む習慣を身に付けさせます。

また、保護者や地域の方の協力による「読み聞かせ」の活動等、学校と保護者・地域社会が連携して、児童・生徒の読書の意欲を高めます。

さらに、国が策定した「学校図書館図書整備 5 か年計画」を踏まえ、蔵書の充実、図書館担当職員の配置等、さらなる学校図書館運営の活性化を図ります。



2-4 社会を生き抜く健やかな体の育成

【施策の方向性】

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」の重要な要素となっています。

美祢市は豊かな自然に囲まれ、児童・生徒の遊びや運動の環境には恵まれています。しかし、全国の児童・生徒の状況と同様、室内でのゲーム遊びの増加により、外遊びや運動が不足する傾向にあります。

体育の授業等を通し、運動やスポーツの楽しさを実感させ、運動好きな児童・生徒を育成することで、体力向上に努めます。

また、基本的な食習慣や生活習慣が身に付いていないために体調を崩す児童・生徒がみられることから、望ましい食習慣、健康的な生活習慣の定着に向けた取組を行います。

さらに、自他の生命を大切にし、健康や安全に関する知識や情報を正しく理解し、健康の保持増進や健康管理をはじめ、自他の安全に関する関心や意欲、態度を身に付けるように指導します。

【主な取組】

●体力向上の推進

児童・生徒一人ひとりの運動に対する関心や経験、体力の状況を把握し、教材や学習過程を工夫する等、実態を踏まえた授業の改善と充実を図ります。

また、授業以外で児童・生徒が定期的・継続的に運動を行う場や時間を確保する「美祢市1校1取組運動」を推進します。

さらに、学校だより等により、児童・生徒の体力の状況や学校での取組について知らせることにより、家庭や地域社会の関心を高め、学校以外でも運動の機会が確保されるよう啓発します。

●基本的生活習慣の確立

児童・生徒の心身の健康のためには、基本的生活習慣の確立が何より大切です。

「美祢市生活習慣ガイドライン」を活用し、朝食をしっかりとる習慣づくり、就寝時刻を考えた帰宅後の生活リズムづくり、適切な睡眠をとる習慣づくり等を家庭と連携して推進します。

また、テレビ、ゲーム、パソコン等の使用時間のルールづくりや家庭学習、読書に親しむ時間を設定する等、基本的生活習慣の確立を図ります。

●食育の推進

小・中学校において、「食に関する指導の全体計画」により、全教職員で食育を推進します。

各調理場に配置された栄養教諭等は、地場産食材を活用した献立の工夫等、学校給食の充実を図ります。配送校への巡回訪問においては、栄養指導等の実施、学級担任と連携して食育の授業を行います。

また、給食だよりにより、栄養バランスのよい献立の調理方法や行事食を家庭にわかりやすく紹介することで、家庭と連携した食育を推進します。

さらに、「美祢市食育ネットワーク会議」において、食に関するアンケートから市全体の課題をつかみ、解決に向けた対策を立て、各学校における食育を支援します。

●学校保健の推進

養護教諭を中心に、組織的な保健指導により、児童・生徒に健康や安全に関する知識や情報を正しく理解させ、自他の安全に関する関心や意欲、態度を身に付けさせます。

また、感染症の予防や治療、そして拡大を防ぐために、各学校において「学校欠席者情報収集システム」を活用し、児童・生徒の健康づくりを推進します。

さらに、美祢市学校保健会においては、健康に関わる美祢市共通のテーマを決定し、テーマに基づいた様々な取組を市全体で実施します。



2-5 一人ひとりを大切にする教育の推進

【施策の方向性】

近年、定職に就かない若者や、職に就いても、入社3年以内に離職してしまう新卒者の割合が多くなっています。これらのことは、自己肯定感の低さのあらわれともいえます。

このような状況の中、自分に自信をもたせる教育が、より必要となっています。一人ひとりのよさを伸ばし、自己肯定感を高くもたせるためには、一人ひとりに応じたきめ細かな教育が望まれます。

少人数学級が多い美祢市においては、児童・生徒一人あたりの教職員の関わりは深く、一人ひとりに応じたきめ細かな指導が可能です。

また、保護者や地域住民は、学校を「地域の学校」と捉えており、そこに通う児童・生徒を地域で育てていこうとする意識が高く、学校に協力的です。

このような特色を生かし、一人ひとりを大切にする教育を充実させ、全ての児童・生徒が自分に自信をもち、よさを発揮することで、社会に貢献できる人になれるよう指導の充実を図ります。

【主な取組】

●いのちを守る教育の推進

子どものいのちを守り、安全の確保が保障されることが不可欠であることから、「災害安全（防災）」「交通安全」「生活安全（防犯）」の各領域の特性に応じた取組を行います。

また、危険予測学習（KYT）や学校における交通安全教室を通して、「自分のいのちは自分で守る」意識を高めます。

●いじめ根絶に向けた取組

「美祢市いじめ根絶宣言」を基本方針とし、「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を徹底させ、いじめを未然に防ぎます。

いじめの早期発見のために、児童・生徒への「いじめアンケート」を実施し、どんな小さなサインも見逃さない姿勢で、学校と教育委員会とが情報を共有し、適切な対策を講じます。

実際にいじめが起こった場合には、迅速に実態の解明に努めるとともに、保護者・関係機関との緊密な連携を図りながら、一日も早い問題解決を図ります。

●不登校ゼロに向けた取組

学校生活において、全ての児童・生徒が活躍できる場を設定し、学校が楽しくなるように努めます。

家庭との連携を密にする「心をつなぐ1・2・3運動（不登校早期対応システム）」を実施し、不登校児童・生徒への初期対応を確実にを行います。

また、学校だけでの対応が難しい場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー^{*}等の専門家と連携し、家庭を含めた児童・生徒への支援にあたります。

さらに、長期に登校することが難しい児童・生徒のためには、美祢市教育支援室「心の広場」において、教育相談に応じるとともに、個に応じたきめ細かな自立支援や学習支援を行い、学校生活への復帰を目指します。

●特別支援教育の推進

障がいのある児童・生徒には、一人ひとりの障がいに応じたきめ細かな教育を行うことで、その能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加に必要な力を培います。

各学校においては、「個別の教育支援計画」等を立て、自立に向けた適切な支援を行います。

また、各学校の支援のために、特別支援教育の専門的な知識を有する「地域コーディネーター」が、学校を巡回訪問し、児童・生徒一人ひとりの実態に応じた対応について指導・助言を行います。

さらに、特別な支援を必要とする場合には、担任以外に学習支援員や介助員を配置し、学習等への支援にあたります。

比較的軽度の言語障がいや情緒障がい等のある児童・生徒に対しては、就学前の「ことばの教室（幼児部）」、「ことばの教室（小学校）」、「通級教室（中学校）」を開設し、児童・生徒の発達障害に応じて継続的な支援を行います。

なお、通常の学級に在籍する「発達障害」の可能性のある児童・生徒に対しては、専門的な教職員研修によって指導力の向上を図るとともに、地域コーディネーター等と連携し、全校体制で早い時期からの効果的な指導・支援にあたります。



基本施策3 家庭・地域の教育力の向上

3-1 家庭教育への支援

【施策の方向性】

現在、若者の引きこもりや不登校等、家庭と子どもの育ちをめぐる問題は複雑化しています。また、核家族化により、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少や、地域とのつながりの変化等、家庭教育を支える環境が大きく変わっています。共働き世帯も増加を続けており、子育て家庭を社会全体で支える必要性はますます高まっています。

家庭教育は、子どもたちが生きる力を身に付けていく基礎をつくるものであり、特に就学前教育は、子どもの生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培うものとして大変重要です。

美祢市は、地域の中で子どもを育てようという意識が高く、家庭と地域との関わりは、比較的強い傾向にあります。三世代家族も都市部に比べると多く、身近な人から子育てを学ぶ機会もあります。しかし、核家族で共働きのために、地域とのつながりが稀薄になりがちな場合もあり、家庭教育に対するさらなる支援が必要です。特に今後は、家庭や地域社会とのつながりをつくとともに、教育分野と保健福祉分野の担当部局の連携・協力により、親子の育ちを一層支援していきます。

【主な取組】

●就学前教育の支援

合同保育・授業等による子ども同士の交流や、保育参観・授業参観等による教員同士の交流を大切にし、就学前教育と小学校教育のなめらかな接続に努めます。

保護者に対しては、子育て講座等の機会を活用し、外遊び、食育、読み聞かせ等の情報提供や意識啓発を行い、子育ての支援をしていきます。

また、子どもが集団行動になじめない等の保護者の悩みについては、教育委員会と保健センターが合同の相談会を実施する等、連携・協力した取組を実施することで、親子の育ちを一層支援していきます。

●支援のネットワークづくり

乳幼児期から青年期まで、発達段階で途切れることのない支援を行い、課題を抱える家庭に対する相談対応の体制づくりを行います。

発達段階や相談内容に応じた相談窓口を掲載している「支援のつながりガイド」を配布し、適切な支援に努めます。

全ての年齢層の人が相談できる「総合相談支援センターみね」では、障がいのある人を含む相談機関としての役割を果たしていきます。

また、課題を抱える家庭に対しては、内容に応じて、各地区の民生委員児童委員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携を図り、家庭訪問や相談対応を実施していきます。

●親の育ちを応援する学びの機会の充実

親子の育ちを一層支援していくために、親の育ちを応援する学習プログラムの充実や、親子の学習の機会を提供していきます。

また、人権教育ふれあい講座、大学等と連携した生涯学習講座等の学習プログラムを実施し、親の育ちを応援していきます。

さらには、保育所への入所に関する相談や手続き等、働くお母さんを支援する取組も行っていきます。

●3歳児家庭教育学級の充実

家庭を取り巻く状況は大きく変化し、子育てに対する不安や悩みも広がっています。

このような中、健全な心身の形成上極めて重要な時期である3歳児を持つ保護者を対象に、たくましく思いやりのある子育てを進めるための支援として、年10回の講座を開講しています。

今後は、関係機関と連携して、保護者同士の交流を促進し、子育てについて学習する機会のさらなる充実に努めます。



3-2 地域連携の体制づくり

【施策の方向性】

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもが生きていくために必要な資質や能力を身に付けていく基礎をつくる場であることから、子ども自身がもつ発達する力をサポートするような適切な家庭教育を受けることは、全ての子どもにとって重要です。

しかしながら、核家族化による親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少や、地域とのつながりの変化等、家庭教育を支える環境が大きく変化しています。また、経済的格差の問題、児童虐待の増加等、家庭と子どもの育ちをめぐる問題は複雑化しています。共働き世帯も増加を続けており、子育て家庭を社会全体で支える必要性はますます高まっています。子どもたちの健やかな成長のためには、こうした社会的動向を踏まえた効果的な家庭教育支援の充実が求められています。

【主な取組】

●放課後子ども教室の充実

地域社会の中で、放課後等における安全な居場所を提供し、健やかな子どもの育ちを支援するため、原則として小学校区を単位とした「放課後子ども教室」を推進します。

現在、市内 17 か所の学校、公民館において事業が展開されており、各教室とも地域の住民と連携し、それぞれ特色を生かした活動を展開しています。

今後は、参加者へ「満足度アンケート」を実施する等、活動に対する評価を分析し、事業改善へ生かし、より充実した教室を目指します。

●スクールガードの充実

教職員はもとより、保護者や地域ボランティアの協力で、スクールガード（見守り）活動が地域ぐるみで実践され、児童・生徒の安全確保に大きな成果をあげています。

今後も、さらなる充実に向けて、登下校の見守り活動、通学路の安全点検、通学路の安全マップづくりに取り組むとともに、学校との連携強化のため、携帯電話などを活用した情報配信システムを整備します。

また、より効果的なスクールガード活動とするため、専門的な視点による指導等を行います。

基本目標 2 生涯にわたり豊かな心と体を育む環境づくり

基本施策 1 生涯学習の推進

1-1 学ぶ機会の提供と充実

【施策の方向性】

生涯学習とは、自己の啓発や充実のほか、生活の向上、職業上の能力の向上等のために、自発的に、自分に適した手段や方法によって生涯にわたって行う学習活動です。

生涯学習は、広範囲かつ多岐にわたるものであり、今後は、さらに多様化するニーズに対応できるよう、様々な学習機会の提供と充実を図っていく必要があります。

また、各地区の公民館は、生涯学習の拠点でもあります。より充実した「学びの場」として、公民館活動を活発化させるよう努めます。

【主な取組】

●人権学習の推進

「山口県人権推進指針」の基本理念に基づき、一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現を目指します。

市民の人権意識の高揚を図るため、学校、家庭、地域、職場等の様々な場における教育や学習活動を支援するとともに、積極的な啓発活動を図ります。

●公民館活動の充実

地域人材の発掘による地域リーダーの養成や、利用団体の活性化を図り、地域づくりの拠点として、幅広く多くの地域住民が利用できるよう、地域の交流活動を促進させます。

また、各種講座の開催日・時間帯の見直しや、地域内外との情報ネットワークを構築することで、魅力ある学習機会を提供します。

●学ぶ機会の充実

多様な市民ニーズに応えるため、市内外の教育機関と連携した専門性の高い学習から、いつでも手軽に参加できる学習まで、幅広く学習メニューを充実させるとともに、効果的な周知・啓発に努めます。

1-2 生涯学習の体制づくり

【施策の方向性】

生涯学習においては、人生を楽しく過ごすための学びの場づくり、学びの機会づくり、学びの体制づくりが求められます。

そのため、全ての世代の市民に、生涯にわたって様々な学習活動に参加する喜びを実感できる取組を行います。

また、多様化・高度化する社会にあって、全ての市民がいきいきと生活できるよう、身近なところで生涯学習、文化活動、スポーツ・レクリエーション活動等を行うことができる環境づくりを進めます。

【主な取組】

●住民参加による公民館の運営

公民館は、それぞれの地域課題や地域の独自性を考慮しながら、地域の特色を生かした活動ができる施設です。

地域のニーズを身近に把握し、効果的な事業を計画・運営していくため、公民館で実施する様々な事業への地域住民の参画と協力を促し、住民参加による公民館の運営体制の構築を目指します。

●社会教育団体の活性化

市の社会教育の振興に対する社会教育関係団体の役割は大きく、これまで、様々な支援をしてきましたが、今後さらに、団体活動の活性化を図るため、情報提供や指導者の育成等に力を入れ、団体の自主・自立を目指します。

●社会教育施設の充実

安全で安心して市民が施設を利用できるよう、公民館をはじめとする社会教育施設について、計画的に維持・改修を行うとともに、設備の充実に努めます。



1-3 図書館活動の推進

【施策の方向性】

市内には、3つの図書館を設置していますが、それぞれが学習の場として重要な役割を担っています。

利用の目的は、生きがいつくり、生活上の課題解決や職業上の調査・研究、趣味・娯楽の追求等、多様化しています。

今後、利用者の動向を踏まえながら、多様なニーズに適切に対処していく必要があります。

一方、施設の老朽化が進み、配架スペースや駐車場が不足しているほか、情報化への対応が必ずしも十分ではないため、施設面、運営面など、今後、そのあり方を見直していくことが必要となってきます。

【主な取組】

●図書館の施設整備

開館から39年の美祢図書館をはじめ、各図書館の老朽化が進行しています。市民が安心して図書館を利用できるよう、計画的に図書館の改修を進めます。また、随時、利用者のニーズを把握しながら、幅広い分野で図書の実質を図ります。

●運営体制の整備

市民の交流拠点としての役割に配慮し、多くの市民に利用しやすい図書館サービスの向上に努めます。

このため、地域の公民館の窓口等を利用した本の予約や受取、返却を可能とする遠隔地利用者サービス事業を実施します。

また、効果的な指導・研修を継続することで、職員の資質や専門性の向上を図ります。

●子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動は、美しい日本語を学び、想像力を高め、主体的に生きていくために、欠くことができません。

「美祢市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期からの読書活動を推進し、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備を進めます。

基本施策2 生涯スポーツの推進

2-1 子どものスポーツ機会の充実

【施策の方向性】

子どもにとってスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人間形成に重要な役割を果たすものです。

子どもの体力については、文部科学省が実施している「体力・運動能力調査」によると、平成13年から約10年間にわたり続いていた低下傾向に概ね歯止めがかかってきており、子どもの体力向上に関するこれまでの施策は、全体的に効果は出てきていますが、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると、基礎的運動能力は依然として低い状況にあります。

このため、子どもが積極的にスポーツに取り組む態度を育成することが必要であり、学校の体育に関する活動や地域スポーツを通して、子どもが十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる環境の整備が必要です。

【主な取組】

●子どもの体力向上の推進

子どもたちが自ら体を動かす習慣を身に付けるように外遊びやスポーツの重要性について、家庭や地域への啓発活動を行うとともに、スポーツの原点である「楽しさ」「遊び」を大切に、子どもたちが自由に気軽にスポーツに親しむことのできるニュースポーツ*の普及に努めます。

また、健康に関する知識を深めるため、「食育」や「健康教育」の取組を行います。

●子どもを取り巻くスポーツ環境の充実

子どもの発達段階に応じて多様な指導ができるスポーツ指導者の養成及び資質の向上を図ります。

また、スポーツ少年団の育成・支援や、放課後子ども教室にスポーツ活動を取り入れる等、運動好きになるためのきっかけづくりに取り組みます。

2-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

【施策の方向性】

市のスポーツ振興に関する調査において、成人の23%が週1回以上スポーツを実施し、65%はスポーツをほとんどしないと回答しています。

しない理由では「仕事が忙しい」が最も多く、次に「体力に自信がない」「仕事で疲れている」「積極的になれない」の順となっています。

しかしながら、人々がスポーツ活動に取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために重要なものです。

このような観点から、市民の誰もが、自発的にそれぞれの興味・関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参画できる環境の整備を図ります。併せて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ活動に取り組めるよう必要な配慮を行います。

体力の維持・向上は、意欲や気力を充実させる等「生きる力の源」です。生活に潤いをもたらす意味でも、スポーツが日々の暮らしの中に取り入れられるよう、多様な参加機会の拡充を図ります。

【主な取組】

● 成人のスポーツ参加機会の拡充

健康づくり等の情報提供や啓発活動の強化に努め、気軽に参加できるスポーツから競技スポーツまで幅広い教室や大会の開催を促進します。

また、障がい者に対して、スポーツを通じた健康づくりや生きがいづくりを支援します。

なお、山口国体で実施したスポーツ行事「ウォーク」を「我がまちスポーツ」として普及させます。

● 高齢者の体力づくりの支援

高齢者の健康づくりや、スポーツをはじめのきっかけづくりに努めるとともに、高齢者の参加できるスポーツイベントを積極的に支援します。

また、経験豊富な高齢者が、その経験を生かし積極的に地域社会に参加できるよう、スポーツボランティア等様々な活動の機会を提供します。

● 安全・安心の確保

救急救命講習を充実させる等、事故対応への意識啓発を図ります。

また、AED*の設置拡充に努め、定期的な点検と施設利用者への周知を行います。

2-3 地域のスポーツ環境の整備

【施策の方向性】

地域のスポーツ環境を整備することは、地域社会の再生において重要な意義を有するとともに、市民が生涯を通してスポーツ活動へ主体的に参画する基盤となります。

このような観点から、総合型地域スポーツクラブ等が、地域スポーツの担い手としての重要な役割を果せるよう、さらなる育成とその充実を図ります。

また、ライフステージに応じ、安心してスポーツ活動に取り組めるためには、その基盤として、それぞれニーズにあった指導者や施設等を充実させる必要があります。指導者やボランティアの存在は、これからのスポーツ振興に欠かせないものであり、スポーツを「ささえる」重要な要素です。

しかし、美祿市体育協会加盟団体へのアンケートによると、全体的には指導者が十分ではなく、スポーツボランティアについても、積極的に行いたい人が少ないという現状です。

そのため、さらに研修機会の充実や活動の体制整備を行うことにより、スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成に積極的に取り組む必要があります。

【主な取組】

●総合型地域スポーツクラブの育成

様々なスポーツが体験でき、世代を超えたコミュニケーションの場である総合型地域スポーツクラブの創設を推進し、設立後は地域コミュニティの中核組織として主体的な活動ができるよう支援を行います。

●スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成

地域スポーツを支え、多様なニーズに対応するため、専門知識や技能を有する指導者の確保に努めます。

また、スポーツボランティアの活動を広く紹介し、参加者の拡大を図ります。

●スポーツ施設の充実

学校施設や廃校となった学校施設の積極的な活用による地域スポーツの振興に努めます。

また、定期的に施設を巡回・点検し、修繕等施設整備を行うとともに、子どもから高齢者まで気軽にできるニュースポーツを普及させるための用具の充実を図ります。

●競技力の向上

競技スポーツの向上に向けた、指導者の育成と資質の向上を図るとともに、競技大会の拡充やトップアスリートから直接指導が受けられる機会を充実させます。

また、小学校・中学校・高等学校・スポーツ少年団等と連携を図り、一貫した指導体制を整えることにより、競技力の向上を目指します。

基本施策3 学術・文化活動の振興

3-1 地域文化活動の継承

【施策の方向性】

人口減少や高齢化等、様々な社会状況の変化により、学術・文化・歴史等に対する意識の希薄化や継承者不足等が進行しています。

このため、学術・文化活動に対する市民の興味・関心を高め、その継承・発展を図るため、各種メディアを利用した啓発活動の強化、各種団体の組織化や統合、団体の育成等を推進していきます。

また、市民が気軽に文化活動に参加できる機会を提供するとともに、学校や秋吉台国際芸術村等との連携により、地域の子どもたちが郷土の歴史や伝統文化、音楽・芸術にふれることができる機会を提供します。

さらに、市民が地域の伝統や歴史、文化財に誇りをもてるように、市民意識の高揚に努めます。

【主な取組】

● 伝統、民俗芸能の保存・継承

各地域の伝統芸能等を後世まで引き継いでいくため、保存・継承活動に対する支援を継続します。

学校や地域との連携及び啓発活動を強化し、伝統芸能を継承する児童・生徒の育成を図ります。

また、美祢市民俗芸能保存会連絡協議会の組織強化による保存会同士の連携を図り、継承のためのより有効な対策等を進めます。

● 地域文化の保存・継承

地域の文化や歴史を継承するためには、地域住民の文化・歴史に対する興味・関心を高める必要があります。

地区単位での文化・歴史講座の開催、世界ジオパーク認定に向けた取組との連携等による啓発活動を積極的に推進することで、ふるさと美祢に対する意識を高めます。

また、郷土研究団体・文化財保護団体等への支援も継続して行います。

● 芸術・文化鑑賞の推進

子どもたちの豊かな情操を育み、文化・芸術活動に取り組むきっかけづくりのため、優れた文化や芸術に接する機会を提供します。

学校教育活動の一環として、秋吉台国際芸術村等の専門性の高い施設を活用し、優れた音楽や舞台芸術にふれる機会を提供するとともに、地域の身近な場でも、文化・芸術に親しみ、活動することのできる機会を提供します。

3-2 文化財の保存と活用の推進

【施策の方向性】

市内には特別天然記念物秋吉台・秋芳洞をはじめとする、数多くの文化財が存在し、それらの保存・保護を適切に実施しているところです。

しかしながら、社会状況の変化に伴い、これらの文化財に対する市民の意識が希薄化し、保存・保護・継承が課題になりつつあります。

また、秋吉台科学博物館等の施設を中心に、文化財の保存・管理や展示等による啓蒙活動を行っていますが、今後十分な成果を得るためには、保存・管理体制の整備や展示方法の改善が必要です。

今後、関係機関とのさらなる連携強化により、文化財を広く市民に周知するための啓蒙活動や文化財の有効活用を促進していきます。

そして、将来にわたり文化財を保存・継承していくことで、地域の歴史と文化を重んじ、ふるさとを愛する人の育成に努めます。

【主な取組】

●指定文化財の保存・保護

市内には、80件（平成24年12月現在）の貴重な指定文化財があります。これらに対する市民の関心と保存・保護の意識をさらに高めるため、市ホームページの充実等による積極的な情報発信、魅力ある文化財めぐり等の開催、博物館施設の展示の充実を図ります。

また、保存・保護に係る人材を育成し、文化財の保存・継続的な保護活動に努めます。

●未指定文化財の調査・指定

新たな文化遺産の掘り起こしや、後世に残すべく貴重な文化財の指定のため、関係機関や有識者の協力を得ながら、継続的に調査・研究を進めます。

●文化財の活用

市の貴重な文化財を教育活動へ生かすため、市内小・中学校における総合的な学習の時間やふるさと学習等への出前講座を積極的に実施します。

また、市民に対する文化財の説明・現地案内、文化財研修の開催等、様々な取組を通して、市民の生涯学習への要請に応じていきます。

なお、「国史跡長登銅山跡」について、さらに有意義な活用ができるよう整備を進めていきます。

3-3 学術活動の推進

【施策の方向性】

市内には、秋吉台科学博物館のほか、3つの博物館類似施設があり、それぞれの施設で調査・研究及び展示・講演・現地指導等の活動を行っています。

これらの地域資源を最大限に生かした学術活動を将来にわたり、継続・発展させていくことは、美祢市の自然遺産や文化・歴史遺産の価値観を高めるとともに、市民のふるさとの誇りを高めることにつながるものと期待されます。

また、現在、市が進めている世界ジオパークの認定に向けた取組の中においても、これらの活動や施設は大変重要な役割を担っています。

このため、今後さらに、学術研究・文化活動の充実に取り組み、存在感のある博物館に育てていきます。

なお、後継者不足や、施設の老朽化が進行しているため、今後、有為な人材の確保・養成や施設の抜本的な整備・改善が必要となってきます。

【主な取組】

●学術活動の推進

秋吉台科学博物館等では、市内の様々な貴重な地域資源を調査・研究することで、多くの成果を上げています。

これらの施設や活動を充実させ、学術的根拠に基づく現地ガイドの育成や資料作成等により、世界ジオパークの認定に向けた取組を強力に支援します。

また、引き続き、美祢市の自然、地質、歴史、文化に対する正しい知識と価値を高めていくための学術・文化活動を展開していきます。

なお、継続的な活動を可能とするため、後継者の育成や施設の改善にも努めます。

●教育活動への取組

市内の博物館や資料館等において、美祢市が誇る様々な地域資源を、学術的見地から、市民へ紹介し、教育活動に役立つ取組を行います。

今後も、常設展をはじめ、最新の情報・研究成果を取り入れた特別展・企画展の開催や講演・現地指導等を行うことで、児童・生徒や市民に対し、学術的根拠に基づいた教育・普及活動を積極的に行います。

参考資料

1 用語解説

アジア国際子ども交流事業

市の複数の部局が所管する国際交流事業（中学生海外派遣事業、美祢カルスト子ども映画祭事業、日本（世界）スカウトジャンボリー事業）を、一体的・有機的に機能させることで、より効果的な国際交流を推進する美祢市独自の事業です。

危険予測学習（KYT）

イラストや写真を資料として用い、グループ学習等により、資料に潜む危険を話しあう中で、身の回りの道路や交通に潜む危険をあらかじめ予測し、回避する力を育む学習方法です。

キャリアアルバム

各学年で取り組んだキャリア教育の学習資料を綴じ込んだもので、教師や家族からの励ましの言葉を添えます。

キャリア教育

夢や目標をもち、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成を目指す教育のことです。

コミュニティ・スクール

学校運営協議会が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域住民等が学校運営に参画できる学校のことです。

食育

生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通して「食」に関する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のことです。

スクールカウンセラー

臨床心理に関し高度に専門的な知識・経験を有する者です。心の専門家として、専門性を有しつつ、教員等と異なる立場から、児童・生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助を行います。

スクールガード

あらかじめ各学校に登録した地域住民が、学校内を巡回したり、通学路等の巡回パトロールや危険箇所の監視等を行ったりする学校安全ボランティアのことです。

スクールソーシャルワーカー

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた環境に様々な方法で働きかけて支援を行う人です。

世界ジオパーク

ジオパーク（Geo Park）は地球や大地を意味し、「世界ジオパーク」とは、世界ジオパークネットワーク（GGN）に認定された質の高いジオパークのことです。地形・地質を中心とした、自然や文化等を見どころとし、これらを守りながら観光や学習に生かすことで、地域の活性化を目指します。

総合型地域スポーツクラブ

地域の皆さんの手づくりによる、新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで幅広い世代の人々が、一緒になってスポーツ活動等を行う地域密着型のクラブのことです。

地域協育ネット

幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援することを意図した取組です。「協育」という言葉には、学校・家庭・地域が「協」働して、子どもたちの生きる力を「育」むという思いが込められています。

知識基盤社会

「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」のことです。

ニュースポーツ

新しく考案されたり、古くから諸外国で伝統的に行われてきたスポーツを、変形・改良したりした軽スポーツの総称です。比較的取り組みやすく、人数や年齢・体力にあわせてルールを変えられるのもニュースポーツの楽しみです。

非構造部材

柱・梁・壁・床等の主体構造以外の部材のことを言い、狭義的には外壁をはじめとする主体構造以外の建築物の部位を指しますが、広義的には設備機器や家具等を含めることがあります。

複式学級

「児童・生徒数が少ないため 1 学年の児童・生徒だけで学級を編制できない場合に、同一学級に 2 個学年を収容して編制する学級」を言います。

副読本ふるさと美祢

美祢市の自然や歴史、市民の暮らしや仕事等をまとめた冊子で、美祢市内小学校 3 年生以上の児童が学習で活用する副読本です。

美祢市共通テスト

美祢市内中学 2 年生を対象とした美祢市独自のテストです。基本的な知識や技能を問う問題と、知識や技能を生かしながら発展的な思考を問う活用問題で構成されています。

美祢子ども交流塾

地域の次代を支える担い手となる「いきいき美祢の子」のリーダーの育成を図るため、ふるさと学習、国際理解教育、キャリア教育、スポーツ、芸術等、様々な体験活動を実施する組織団体です。

美祢市小・中学校共通取組事項（9 つの水準）

美祢市内の全ての小・中学校が保護者や地域の方々に信頼される学校になるための 9 つの項目からなっています。

- 1 授業評価を生かした授業改善
- 2 学びを支える学習習慣の確立
- 3 夢や志を育むキャリア教育
- 4 一人ひとりの確かなみとり
- 5 豊かな心を育む道徳教育
- 6 安全・安心のための体制づくり
- 7 指導のつながりをふかめる学校間連携
- 8 家庭や地域との連携による学校づくり
- 9 地域の特色を生かした学校づくり

みね無銘塾

市教職員が自己研修を通して、自己の資質の向上を図るとともに、美祢市の学校関係職員としての連帯感・一体感を高めるための研修会です。

山口県人権推進指針

山口県が、人権に関する総合的な取組を推進するための基本指針をまとめた冊子です。平成 14 年に策定し、平成 24 年に改訂されています。

A E D

高性能の心電図自動解析装置を内蔵した医療機器で、心臓に対する電気ショックを与えることで、人を蘇生させることができます。

C R T 検査

学習指導要領に準拠した内容となっており、その年に、実際に教室で学習した事項について、どの程度到達できているかを確かめることができます。

I C T

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。ネットワーク通信による情報・知識の共有を念頭に置いた表現です。

2 市内の小学校・中学校一覧

【平成 24 年 12 月 1 日現在】

	No.	学校名	住所
小学校	1	美祢市立伊佐小学校	美祢市伊佐町伊佐 4454 番地
	2	美祢市立東厚小学校	美祢市東厚保町山中 659 番地 6
	3	美祢市立川東小学校	美祢市東厚保町川東 2596 番地 1
	4	美祢市立厚保小学校	美祢市西厚保町本郷 610 番地
	5	美祢市立大嶺小学校	美祢市大嶺町東分 1721 番地
	6	美祢市立城原小学校	美祢市大嶺町西分 1474 番地
	7	美祢市立重安小学校	美祢市大嶺町北分 976 番地
	8	美祢市立麦川小学校	美祢市大嶺町奥分 1960 番地
	9	美祢市立桃木小学校	美祢市大嶺町奥分 2950 番地 1
	10	美祢市立於福小学校	美祢市於福町上 4206 番地
	11	美祢市立田代小学校*	美祢市於福町上 916 番地
	12	美祢市立豊田前小学校	美祢市豊田前町麻生下 809 番地
	13	美祢市立赤郷小学校	美祢市美東町赤 359 番地
	14	美祢市立大田小学校	美祢市美東町大田 6215 番地
	15	美祢市立綾木小学校	美祢市美東町綾木 2125 番地
	16	美祢市立淳美小学校	美祢市美東町真名 472 番地 3
	17	美祢市立秋吉小学校	美祢市秋芳町秋吉 2388 番地
	18	美祢市立下郷小学校	美祢市秋芳町岩永下郷 663 番地
	19	美祢市立本郷小学校	美祢市秋芳町岩永本郷 897 番地
	20	美祢市立嘉万小学校	美祢市秋芳町嘉万 4630 番地 2
	21	美祢市立別府小学校	美祢市秋芳町別府 1918 番地
中学校	1	美祢市立伊佐中学校	美祢市伊佐町伊佐 4616 番地
	2	美祢市立厚保中学校	美祢市西厚保町本郷 189 番地 3
	3	美祢市立大嶺中学校	美祢市大嶺町東分 3020 番地
	4	美祢市立於福中学校	美祢市於福町上 4319 番地
	5	美祢市立豊田前中学校	美祢市豊田前町麻生下 262 番地 1
	6	美祢市立美東中学校	美祢市美東町大田 6258 番地
	7	美祢市立秋芳南中学校	美祢市秋芳町秋吉 5100 番地
	8	美祢市立秋芳北中学校	美祢市秋芳町嘉万 2970 番地

※美祢市立田代小学校は、平成 25 年 3 月末で閉校の予定。

3 市内の幼稚園・高等学校一覧

【平成 24 年 12 月 1 日現在】

	No.	学校名	住所
幼稚園	1	伊佐中央幼稚園（私立）	美祢市伊佐町伊佐 3895 番地
	2	美祢幼稚園（私立）	美祢市大嶺町東分 1853 番地 1
高等学校*	1	山口県立青嶺高等学校	美祢市大嶺町東分 299 番地 1
	2	山口県立美祢高等学校	美祢市秋芳町秋吉 5236 番地
	3	成進高等学校（私立）	美祢市大嶺町東分 3294 番地

※平成 25 年 4 月に「山口県立美祢青嶺高等学校」が開校の予定。

4 市内の主な社会教育施設等一覧

【平成 24 年 12 月 1 日現在】

	施設名	住所
社会教育施設	美祢市大嶺公民館	美祢市大嶺町東分 326 番地 1
	美祢市伊佐公民館	美祢市伊佐町伊佐 4830 番地
	美祢市豊田前公民館	美祢市豊田前町麻生下 572 番地
	美祢市於福公民館	美祢市於福町下 2848 番地 1
	美祢市厚保公民館	美祢市西厚保町本郷 185 番地
	美祢市赤郷公民館	美祢市美東町赤 425 番地
	美祢市大田公民館	美祢市美東町大田 6170 番地 1
	美祢市綾木公民館	美祢市美東町綾木 2437 番地
	美祢市真長田公民館	美祢市美東町真名 529 番地
	美祢市美東センター	美祢市美東町大田 6170 番地 1
	美祢市赤郷交流センター	美祢市美東町赤 425 番地
	美祢市綾木ふるさとセンター	美祢市美東町綾木 2437 番地
	美祢市綾木ふるさと体験工房	美祢市美東町綾木 2437 番地
	美祢市真長田定住センター	美祢市美東町真名 529 番地
	美祢市嘉万公民館	美祢市秋芳町嘉万 4608 番地 3
	美祢市別府公民館	美祢市秋芳町別府 1643 番地 1
	美祢市秋吉公民館	美祢市秋芳町秋吉 5353 番地 1
	美祢市岩永公民館	美祢市秋芳町岩永下郷 3203 番地 4
	美祢市立美祢図書館	美祢市大嶺町東分 281 番地 1
	美祢市立美東図書館	美祢市美東町大田 6170 番地 1
	美祢市立秋芳図書館	美祢市秋芳町秋吉 5356 番地
	美祢市民会館	美祢市大嶺町東分 326 番地 1
	美祢市勤労青少年ホーム	美祢市大嶺町東分 285 番地 1
美祢来福センター	美祢市大嶺町東分来福台 4 丁目 16 番	
上野コミュニティセンター	美祢市伊佐町伊佐 750 番地	
河原コミュニティセンター	美祢市伊佐町河原 608 番地	
文化財施設	美祢市歴史民俗資料館	美祢市大嶺町東分 279 番地 1
	美祢市化石館	美祢市大嶺町東分 315 番地 12
	美祢市化石採集場	美祢市大嶺町西分 1303 番地 42
	美祢市長登銅山文化交流館	美祢市美東町長登 610 番地
	美祢市立秋吉台科学博物館	美祢市秋芳町秋吉字台山 1237 番 938
	嘉万史跡公園（国秀遺跡）	美祢市秋芳町嘉万 1100 番地
社会体育施設	美祢市民プール	美祢市大嶺町東分 3017 番地 1
	美祢市温水プール	美祢市伊佐町伊佐 3810 番地
	美祢市秋芳プール	美祢市秋芳町秋吉 5356 番地
	美祢市武道館	美祢市大嶺町東分 277 番地 1
	美祢市大嶺高校記念武道場	美祢市大嶺町東分 1189 番地 1
	美祢市弓道場及びアーチェリー練習場	美祢市大嶺町東分 3020 番地
	美祢市美東弓道場	美祢市美東町大田 6249 番地
	美祢市民球場	美祢市伊佐町伊佐 3795 番地
	美祢市大嶺高校記念多目的広場	美祢市大嶺町東分 1189 番地 1
	美祢市多目的広場	美祢市伊佐町伊佐 3813 番地
	美祢市大嶺高校記念体育館	美祢市大嶺町東分 1217 番地 1
	美祢市美東体育館	美祢市美東町大田 6221 番地
	美祢市鳳鳴体育館	美祢市美東町綾木 4454 番地 1
	美祢市秋芳体育館	美祢市秋芳町秋吉 5357 番地
	美祢市大田テニス場	美祢市美東町大田 6212 番地
	美祢市綾木テニス場	美祢市美東町綾木 2150 番地 56
	美祢市赤郷運動場※1	美祢市美東町赤 281 番地 2
	美祢市大田運動場※2	美祢市美東町大田 6165 番地 1
	美祢市鳳鳴運動場※3	美祢市美東町綾木 4442 番地 4
	美祢市真長田運動場※4	美祢市美東町真名 513 番地 1
	秋吉みどりの広場	美祢市秋芳町秋吉 2726 番地
	美祢スポーツセンター	美祢市伊佐町伊佐 4885 番地
	伊佐公園	美祢市伊佐町伊佐地内
秋芳北部総合運動公園	美祢市秋芳町嘉万及び別府地内	

※1～4 これらの運動場は、平成 25 年 4 月からそれぞれ「多目的広場」へ名称を変更する予定。

注) 平成 25 年 4 月に「美祢市田代体育館」「美祢市田代多目的運動場」を開設の予定。

5 アンケート調査の主な結果

(1) 調査の概要

本市の教育施策全般にわたる満足度・重要度、それぞれの活動に対する意識を把握し、今後の教育行政の参考のため、平成24年7月から8月にかけて、小・中学生保護者、一般市民に対するアンケート調査を実施しました。

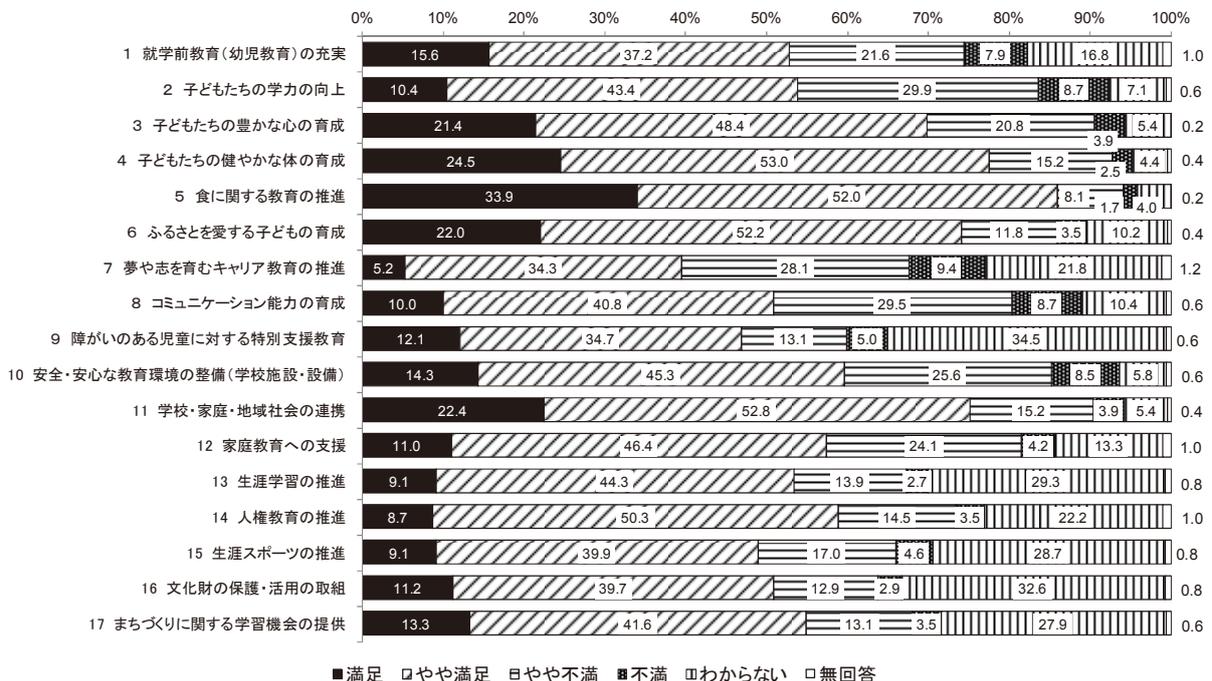
■回収結果	小学生保護者：887件	回収数519件（回収率58.5%）
	中学生保護者：617件	回収数343件（回収率55.6%）
	市民：800件	回収数319件（回収率39.9%）

(2) 調査の結果

※【】内は設問番号です。

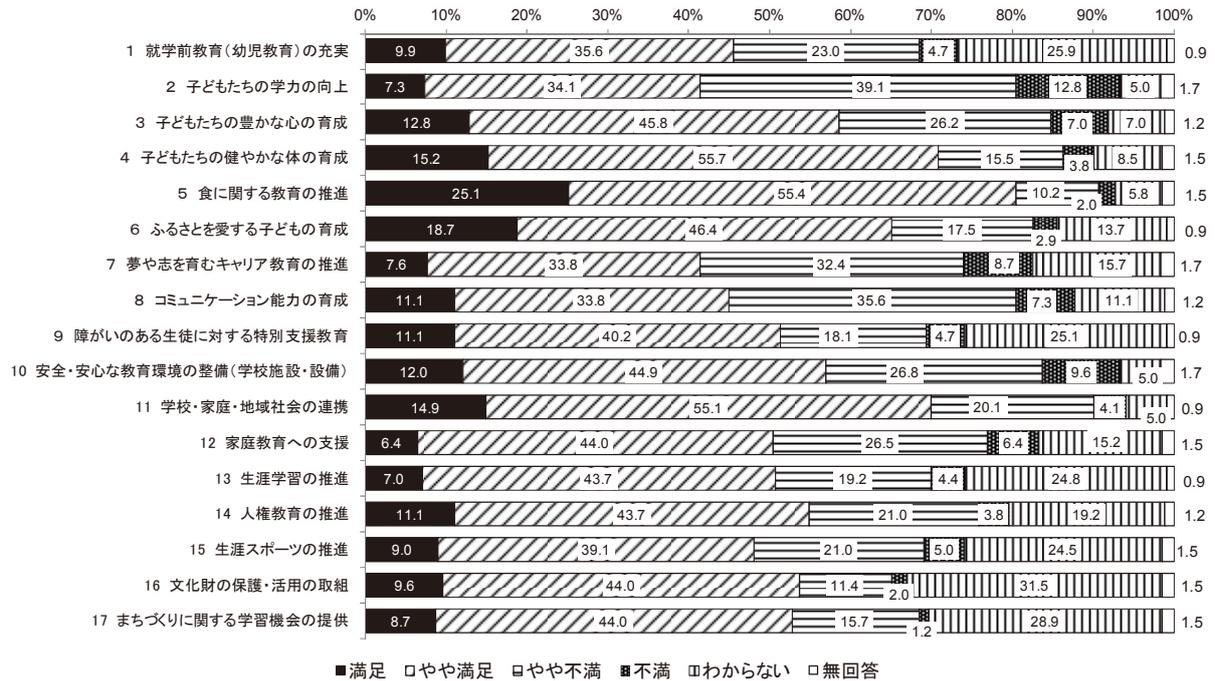
■ 1 美祿市の教育の満足度・重要度【保護者4 市民5】

【満足度（小学生保護者）】



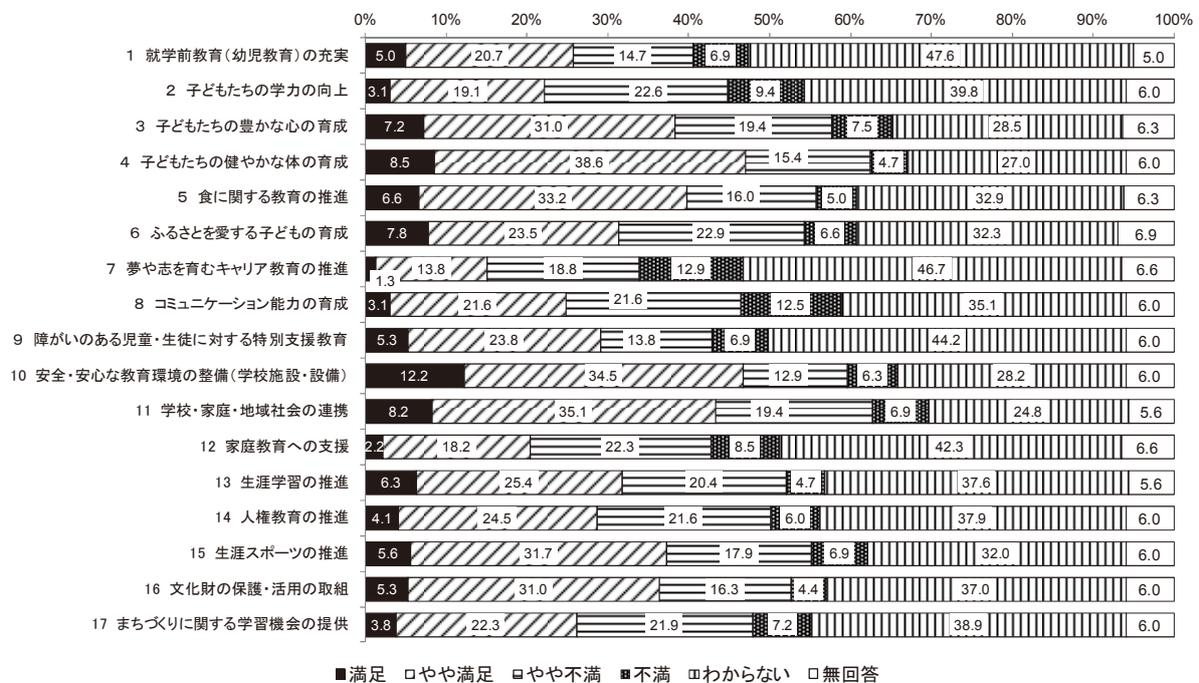
満足度において、【満足（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）】と回答した割合でみると、「食に関する教育の推進」が85.9%と最も高く、次いで「子どもたちの健やかな体の育成」(77.5%)の順となっている。また、「食に関する教育の推進」では、「満足」と回答した割合が33.9%と高くなっている。

【満足度（中学生保護者）】



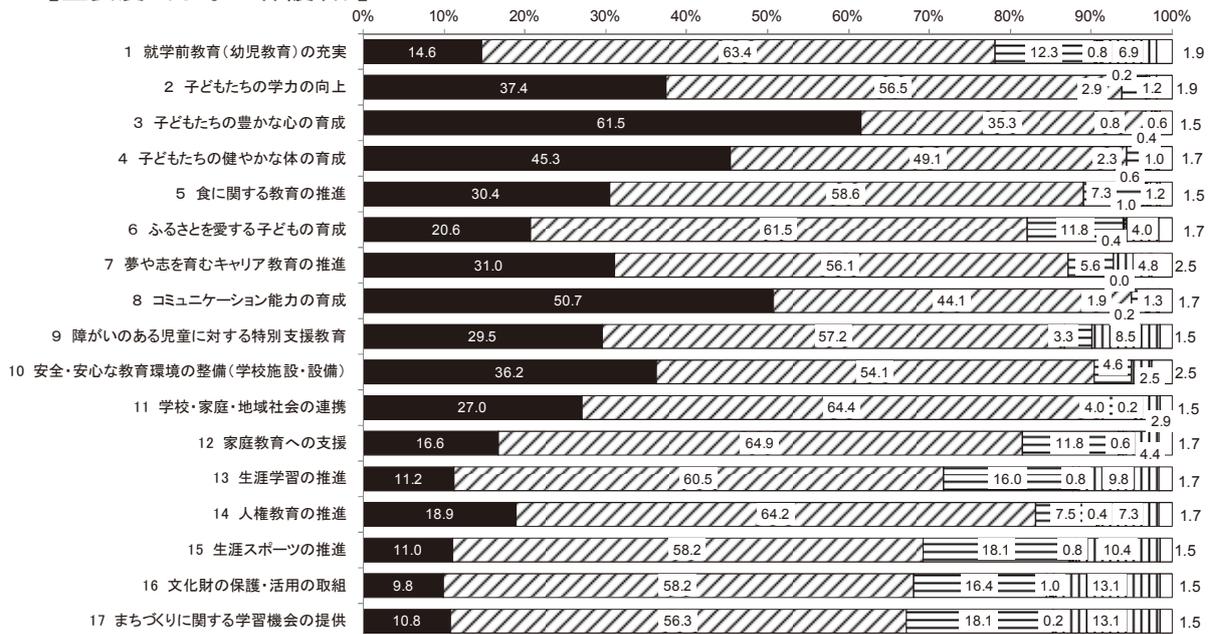
満足度において、【満足（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）】と回答した割合でみると、「食に関する教育の推進」と回答した割合が80.5%と最も高く、次いで「子どもたちの健やかな体の育成」（70.9%）の順となっている。また、「食に関する教育の推進」では、「満足」と回答した割合が25.1%と高くなっている。

【満足度（市民）】



満足度において、【満足（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）】と回答した割合でみると、「子どもたちの健やかな体の育成」と回答した割合が47.1%と最も高く、次いで「安全・安心な教育環境の整備（学校施設・設備）」（46.7%）の順となっている。

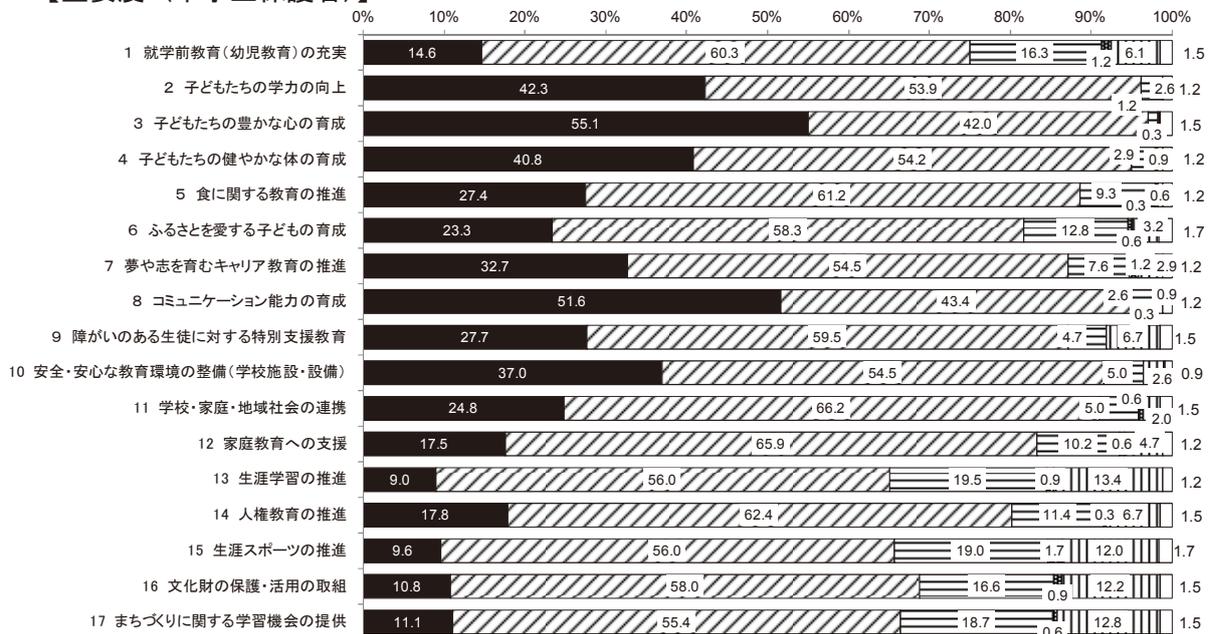
【重要度（小学生保護者）】



■特におくべき □重点をおいたほうがよい □あまり重点をおく必要はない ■重点をおく必要はない □わからない □無回答

重要度において【重点をおくべき（「特におくべき」と「重点をおいたほうがよい」を合わせた割合）】でみると、「子どもたちの豊かな心の育成」が96.8%と最も高く、次いで「コミュニケーション能力の育成」（94.8%）の順となっている。

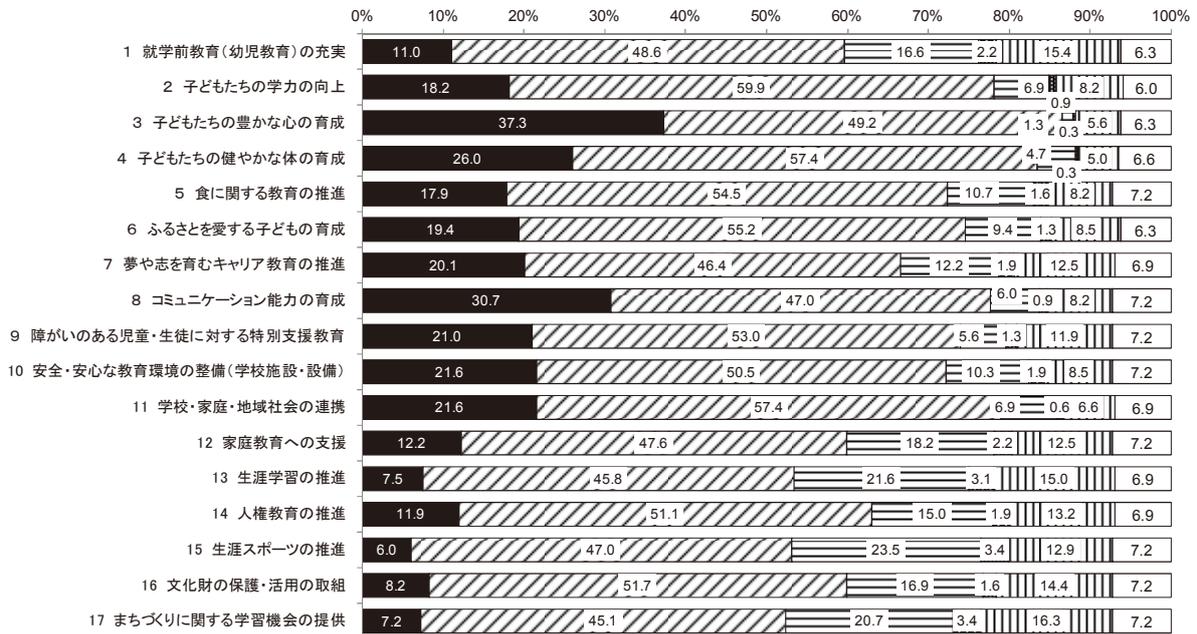
【重要度（中学生保護者）】



■特におくべき □重点をおいたほうがよい □あまり重点をおく必要はない ■重点をおく必要はない □わからない □無回答

重要度において【重点をおくべき（「特におくべき」と「重点をおいたほうがよい」を合わせた割合）】でみると、「子どもたちの豊かな心の育成」が97.1%と最も高く、次いで「子どもたちの学力の向上」（96.2%）の順となっている。また、「特におくべき」と回答した割合は、「子どもたちの豊かな心の育成」「コミュニケーション能力の育成」がそれぞれ5割以上と高くなっている。

【重要度（市民）】

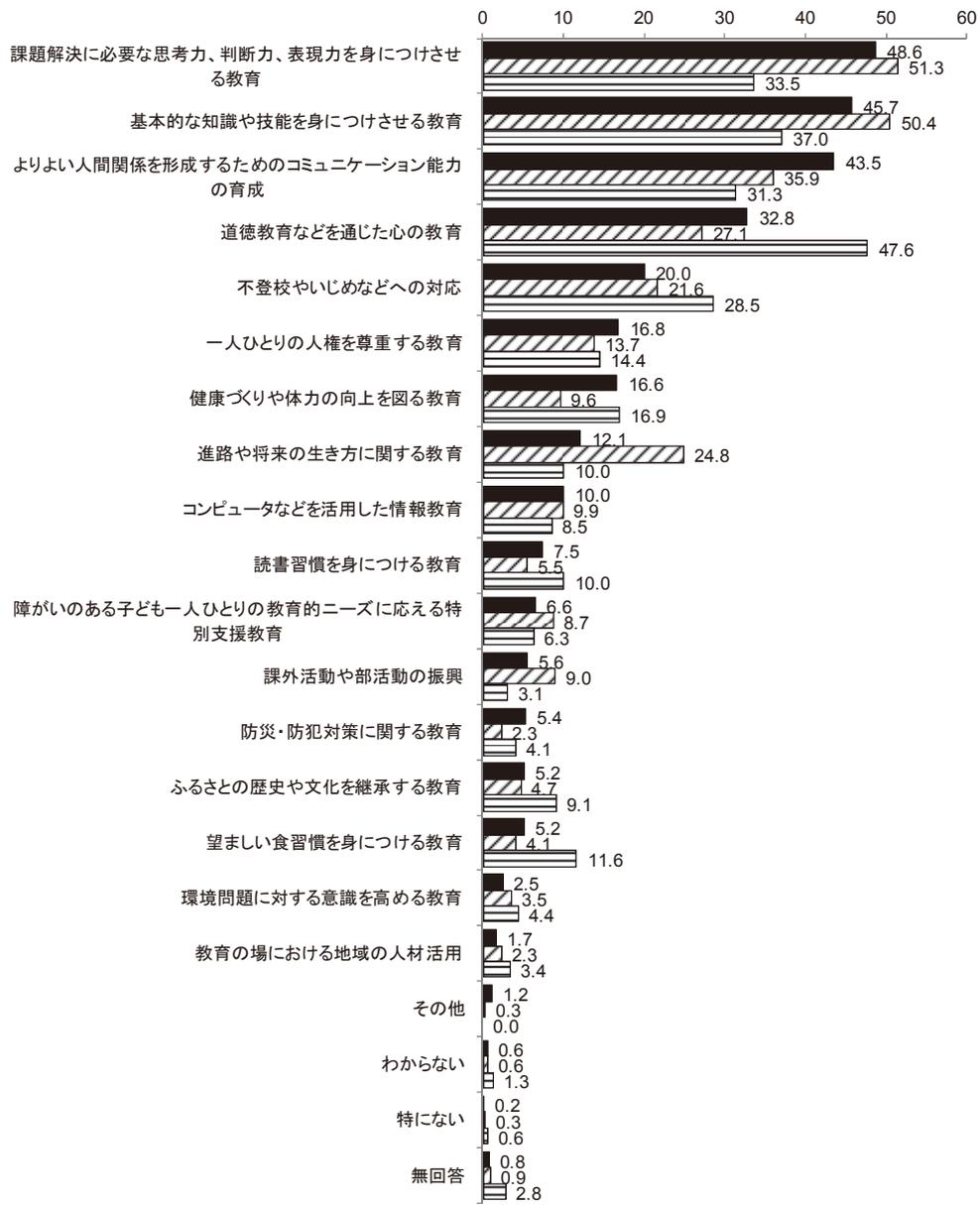


■特におくべき □重点をおいたほうがよい □あまり重点をおく必要はない ■重点をおく必要はない □わからない □無回答

重要度において【重点をおくべき（「特におくべき」と「重点をおいたほうがよい」を合わせた割合）】でみると、「子どもたちの豊かな心の育成」が 86.5%と最も高く、次いで「子どもたちの健やかな体の育成」（83.4%）の順となっている。

■ 2 美祢市の学校教育において、特に充実すべきこと（〇は3つまで）

【保護者 5 市民 6】

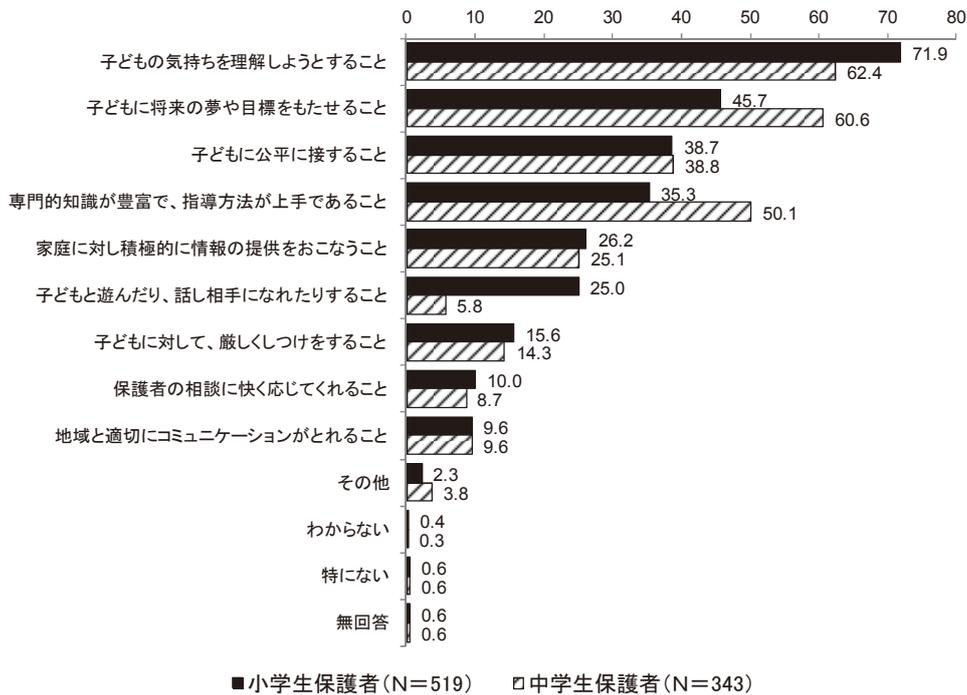


■小学生保護者(N=519) □中学生保護者(N=343) □市民(N=319)

美祢市の学校教育において充実すべきものは、小学生保護者・中学生保護者ともに、「課題解決を図るために必要な思考力、判断力、表現力を身につけさせる教育」と回答した割合が最も高く、次いで、「基本的な知識や技能を身につけさせる教育」、「よりよい人間関係を形成するためのコミュニケーション能力の育成」、「道徳教育などを通じた心の教育」の順となっている。市民では、「道徳教育などを通じた心の教育」と回答した割合が最も高く、次いで「基本的な知識や技能を身につけさせる教育」、「課題解決を図るために必要な思考力、判断力、表現力を身につけさせる教育」の順となっている。

また、中学生保護者では「進路や将来の生き方に関する教育」と回答した割合が 24.8%と高くなっている。

■ 3 小学校・中学校に対して望まれること（〇は3つまで）【保護者6】

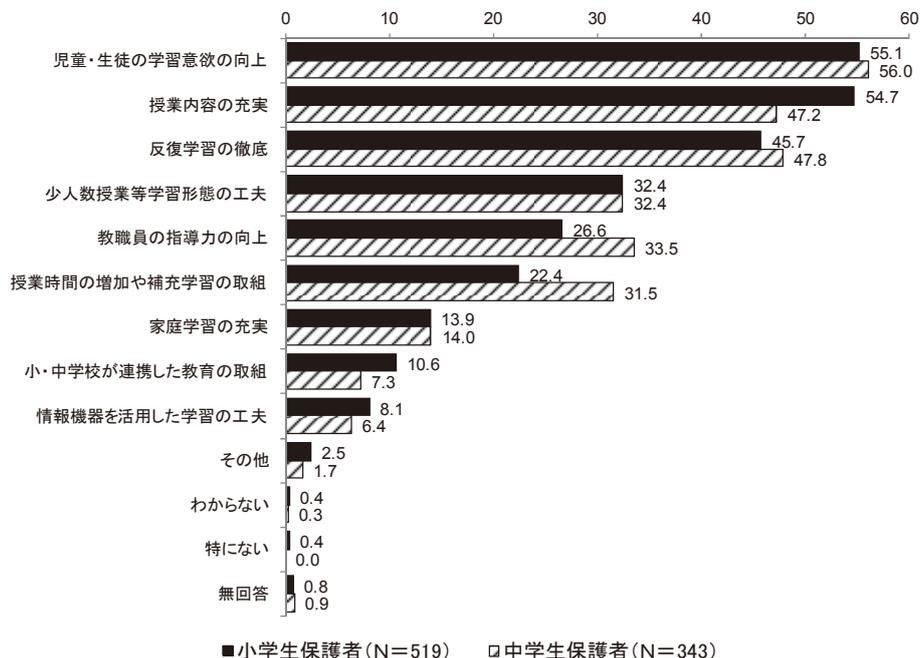


小学生保護者が、小学校に対して望むことは、「子どもの気持ちを理解しようとする」と回答した割合が71.9%と最も高く、次いで「子どもに将来の夢や目標をもたせること」(45.7%)、「子どもに公平に接すること」(38.7%)、「専門的知識が豊富で、指導方法が上手であること」(35.3%)の順となっている。

また、中学生保護者が、中学校に対して望むことでは、「子どもの気持ちを理解しようとする」と回答した割合が62.4%と最も高く、次いで「子どもに将来の夢や目標をもたせること」(60.6%)、「専門的知識が豊富で、指導方法が上手であること」(50.1%)、「子どもに公平に接すること」(38.8%)の順となっている。

■ 4 子どもたちの学力を向上させるために取り組む必要があること（〇は3つまで）

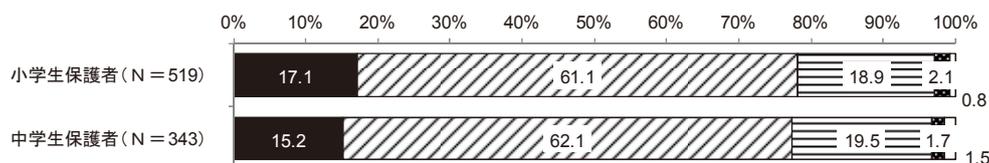
【保護者7】



子どもたちの学力を向上させるために取り組む必要があるものは、小学生保護者では「児童の学習意欲の向上」と回答した割合が55.1%と最も高く、次いで「授業内容の充実」(54.7%)、「反復学習の徹底」(45.7%)の順となっている。それに対して、中学生保護者では「生徒の学習意欲の向上」と回答した割合が56.0%と最も高く、次いで「反復学習の徹底」(47.8%)、「授業内容の充実」(47.2%)の順となっている。

また、中学生保護者では小学生保護者と比べて、「教職員の指導力の向上」「授業時間の増加や補充学習の取組」と回答した割合が高くなっている。

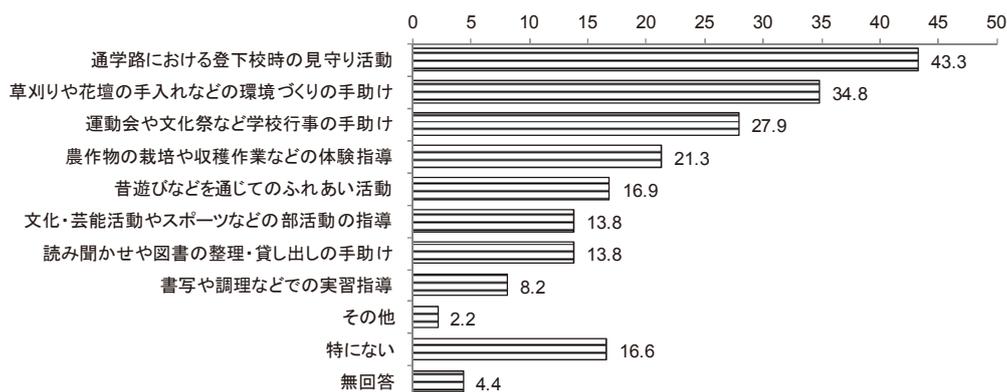
■ 5 学校の活動に参加したり、協力したりしたいと思うか【保護者 8】



■とてもそう思う □まあそう思う □あまりそう思わない ■まったくそう思わない □無回答

学校の活動に参加したり、協力したいと思うかでは、「とてもそう思う」と「まあそう思う」を合わせた割合は、小学生保護者では78.2%、中学生保護者では77.3%となっている。

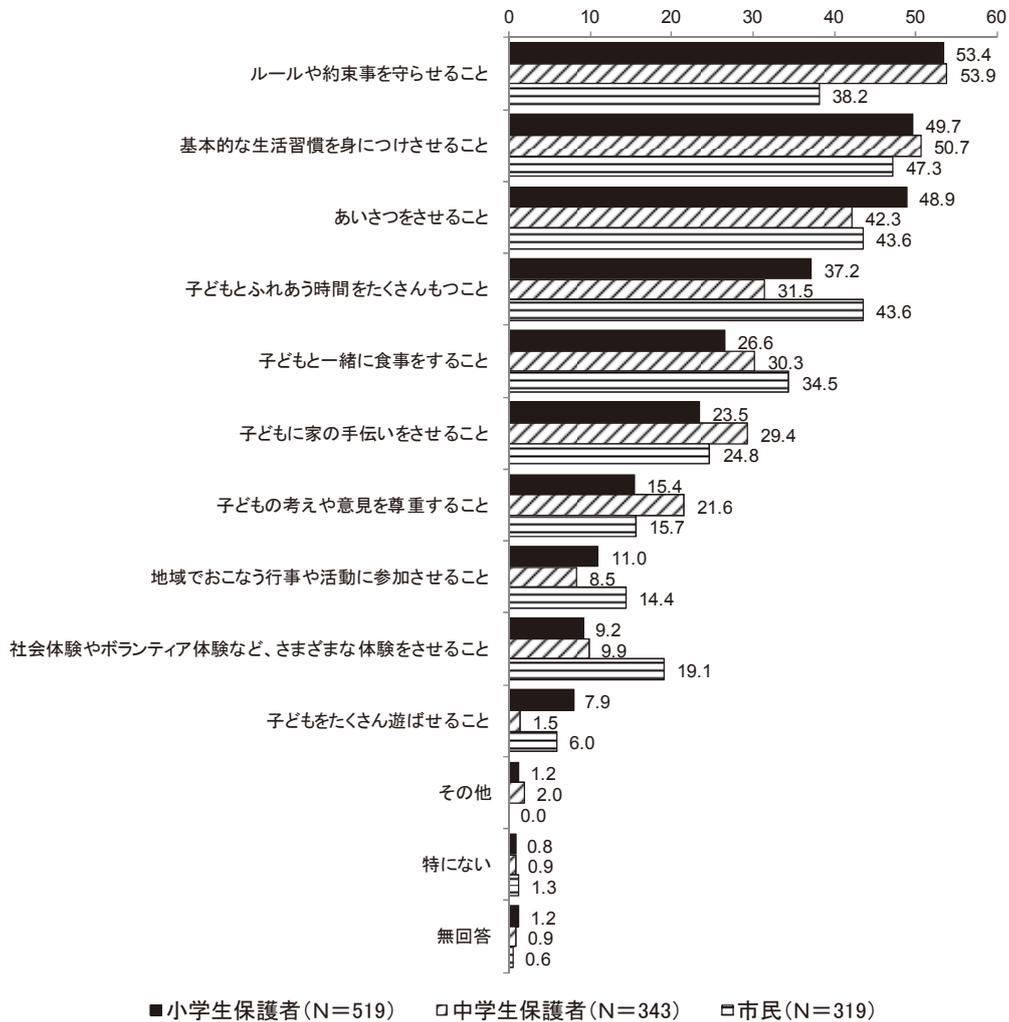
■ 6 地域の学校に対して協力してみたいこと (○は3つまで)【市民 7】



○市民(N=319)

地域の学校に対して協力してみたいことは、「通学路における登下校時の見守り活動」と回答した割合が43.3%と最も高く、次いで「草刈りや花壇の手入れなどの環境づくりの手助け」(34.8%)、「運動会や文化祭など学校行事の手助け」(27.9%)の順となっている。

■ 7 家庭教育で力を入れておられること（○は3つまで）【保護者9】
 家庭教育で重要だと思われること（○は3つまで）【市民8】

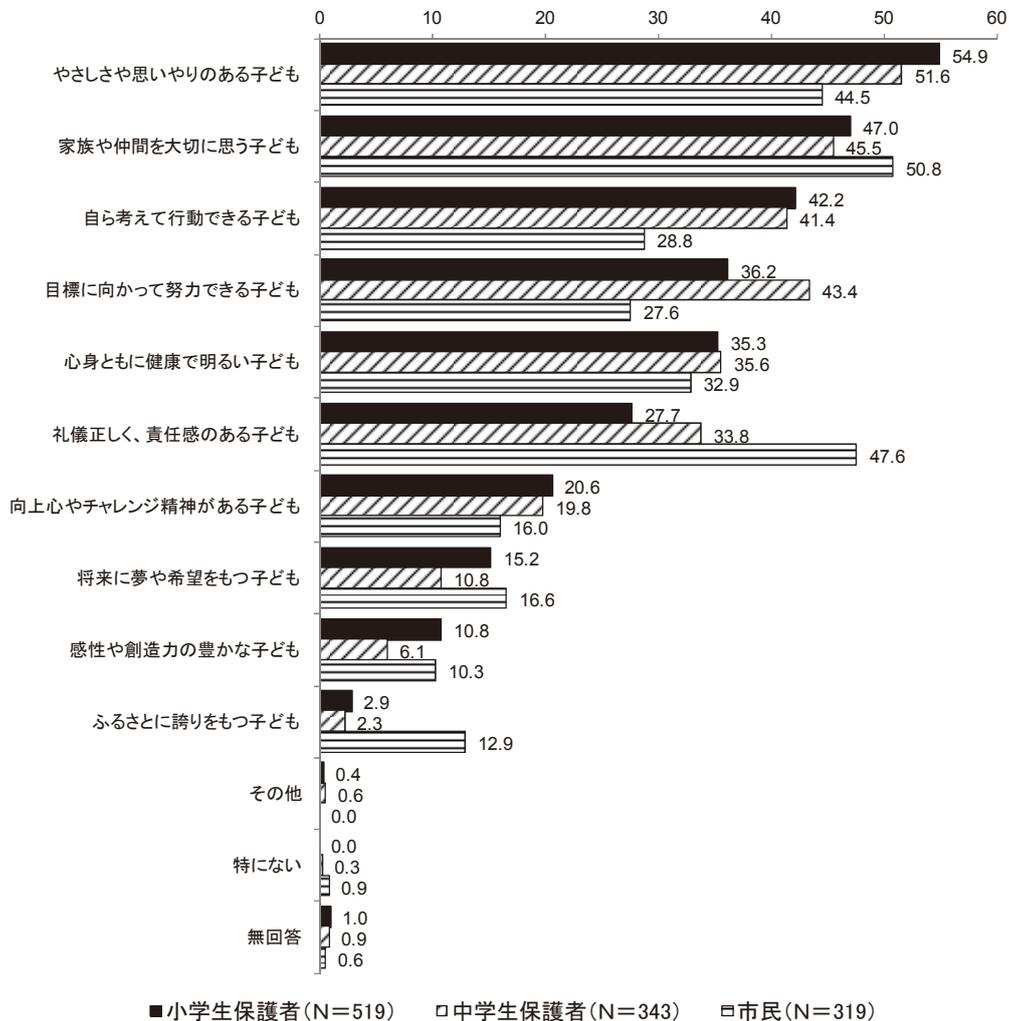


家庭教育で力を入れていることは、小学生保護者・中学生保護者ともに「ルールや約束事を守らせること」と回答した割合が最も高く、次いで「基本的な生活習慣を身につけさせること」、「あいさつをさせること」の順となっている。

それに対して、市民が思う家庭教育において重要なものは、「基本的な生活習慣を身につけさせること」と回答した割合が47.3%と最も高く、次いで「子どもとふれあう時間をたくさんもつこと」「あいさつをさせること」（ともに43.6%）の順となっている。

■ 8 お子さんに、どのような子どもになってほしいか (〇は3つまで) 【保護者 10】
美祢市の子どもたちに、どのような子どもになってほしいか (〇は3つまで)

【市民9】

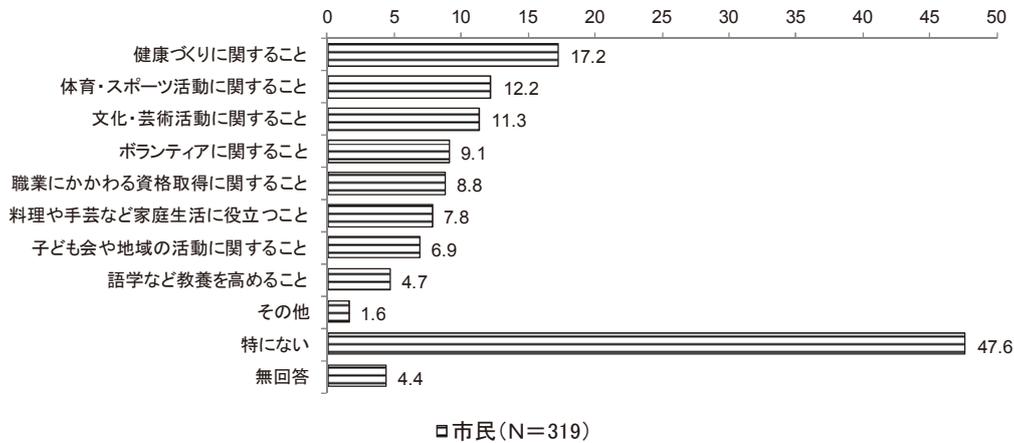


お子さんに、どのような子どもになってほしいかは、小学生保護者・中学生保護者ともに「やさしさや思いやりのある子ども」と回答した割合が最も高く、次いで「家族や仲間を大切に思う子ども」、「自ら考えて行動できる子ども」の順となっている。

それに対して、市民が、美祢市の子どもにどのような子どもになってほしいかは、「家族や仲間を大切に思う子ども」と回答した割合が 50.6%と最も高く、次いで「礼儀正しく、責任感のある子ども」(47.6%)、「やさしさや思いやりのある子ども」(44.5%)、「心身ともに健康で明るい子ども」(32.9%)の順となっている。

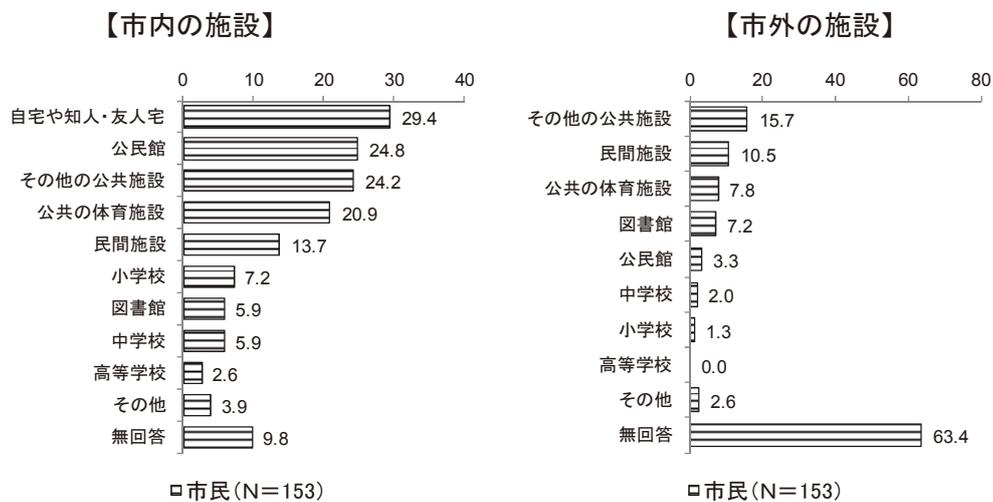
また、中学生保護者では小学生保護者に比べて、「目標に向かって努力できる子ども」「礼儀正しく、責任感のある子ども」と回答した割合が高くなっている。

■ 9 現在、仕事や家事、学業のほかに、継続的に学んだり活動したりしていること
 (〇はあてはまるもの全て)【市民 10】



仕事や家事、学業のほかに、継続的に学んだり活動したりしていることは、「健康づくりに関すること」と回答した割合が 17.2%と最も高く、次いで「体育・スポーツ活動に関すること」(12.2%)、「文化・芸術活動に関すること」(11.3%)の順となっている。

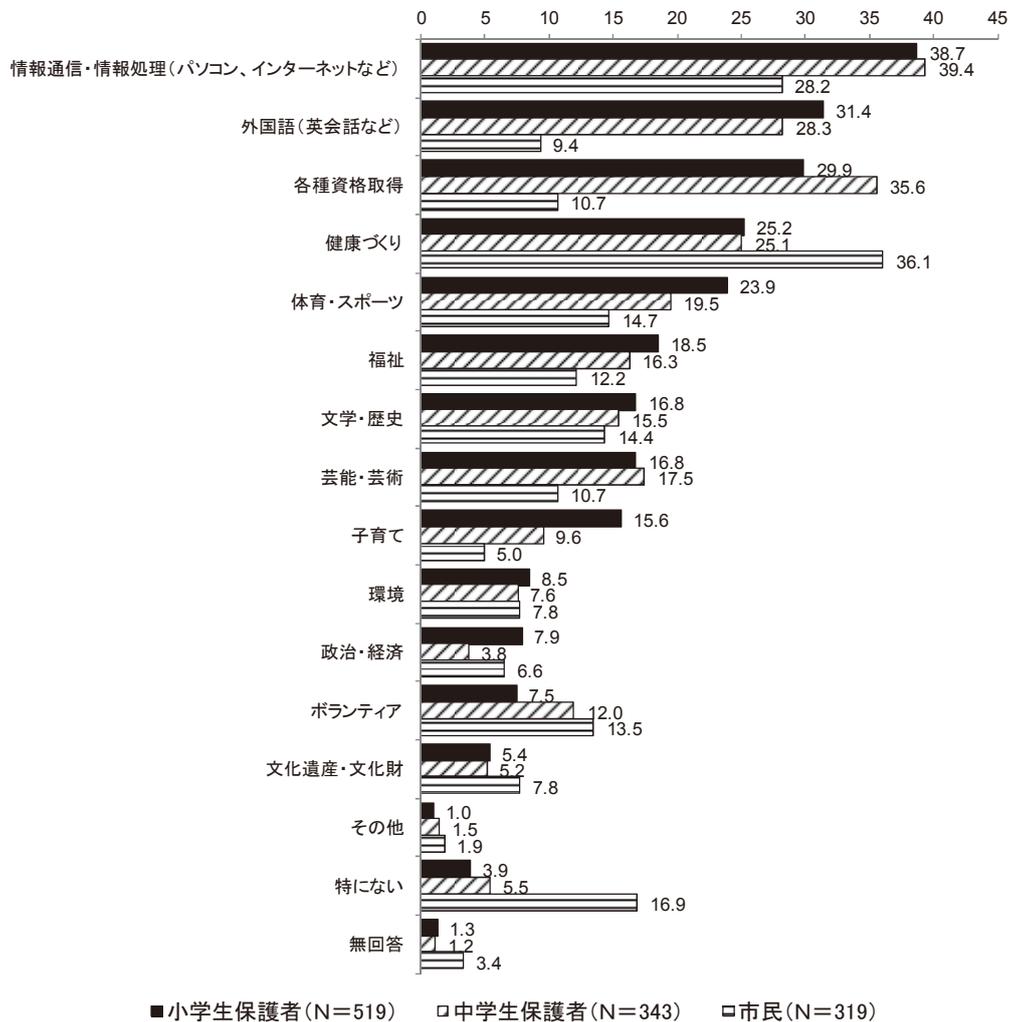
■ 10 学習や活動をしている場所 (〇はあてはまるもの全て)【市民 11】



市内の施設において主にどのような場所で学習や活動をしているかは、「自宅や知人・友人宅」と回答した割合が 29.4%と最も高く、次いで「公民館」(24.8%)、「その他の公共施設」(24.2%)、「公共の体育施設」(20.9%)の順となっている。

市外の施設において主にどのような場所で学習や活動をしているかは、「その他の公共施設」と回答した割合が 15.7%と最も高く、次いで「民間施設」(10.5%)、「公共の体育施設」(7.8%)、「図書館」(7.2%)の順となっている。

■11 学習してみたい分野や関心があること（〇は3つまで）【保護者 11 市民 12】

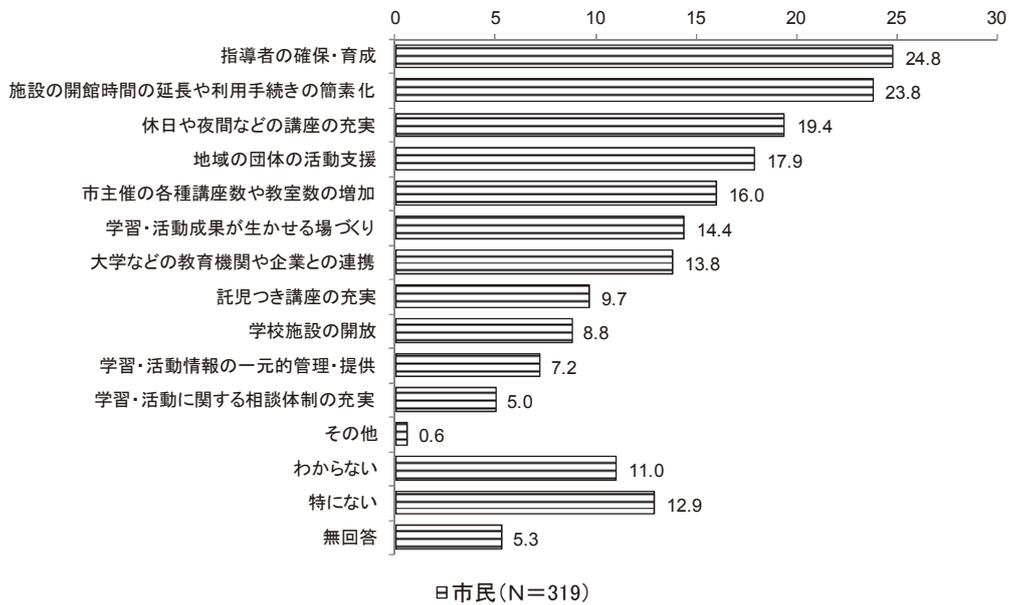


学習してみたい分野や関心があることは、小学生保護者・中学生保護者ともに「情報通信・情報処理（パソコン、インターネットなど）」と回答した割合が最も高くなっている。

それに対して、市民では、「健康づくり」と回答した割合が36.1%と最も高く、次いで「情報通信・情報処理（パソコン、インターネットなど）」(28.2%)、「体育・スポーツ」(14.7%)の順となっている。

また、小学生保護者では「子育て」、中学生保護者では「各種資格取得」と回答した割合が高くなっている。

■12 市民が学びたいときに学べるようにするために今後力を入れるべきこと
 (〇は3つまで)【市民13】



学びたいときに学べるようにするために力を入れるべきことは、「指導者の確保・育成」と回答した割合が 24.8%と最も高く、次いで「施設の開館時間の延長や利用手続きの簡素化」(23.8%)、「休日や夜間などの講座の充実」(19.4%)、「地域の団体の活動支援」(17.9%)の順となっている。

美祢市教育振興基本計画

発行年月 平成 25 年 3 月

発 行 美祢市教育委員会

編 集 美祢市教育委員会事務局 教育総務課

〒759-2292

山口県美祢市大嶺町東分 326 番地 1
